# リスク等説明書面

# 特別勘定のしおり 変額保険 (年金型)\*-

変額保険は、資産運用の成果が主契約の保険金額の増減につながるため、一般の生命 保険(定額保険)の資産運用勘定(一般勘定)とは区別した資産運用勘定(特別勘定) を設け、独立した体制と方針に基づき管理・運用いたします。

当冊子は、上記の特別勘定運用に関するご理解を深めていただくため、保険業法で定 められている項目・内容に基づき作成しています。

※ 必ず54ページの「変額保険に関するご注意」をご参照ください。

当社には、運用方法(運用の基本的性格)の異なる6つの特別勘定があり、ご契約者が選択できるようになっています。 変額保険(終身型・有期型)および変額保険(年金型)を合同で運用しております。

- 各特別勘定は、その運用対象や運用目的により、それぞれ異なるリスク特性を持っています。リスク特性は、運用資産の収益変動 の大きさを評価の基準としており、収益変動が大きいものほどリスクが高いと考えられます。
- リスク許容度に関する以下の説明は、どの特別勘定がお客様のニーズに適切かを判断するためのものです。 リスク許容度の定義を考慮の上、お客様のリスク許容度に適した特別勘定をお選びください。

リスク許容度		
Low (低) Medium (中) High (高)		High (高)
精立金がプラスとなる可能性が小さくても、精 積立金がプラスとなる可能性のためには、積立 積立金が変動し大きく減少するリスクを負って		

け避けたい。

うことは許容できる。

立金が変動し大きく減少するリスクはできるだ 金が変動し大きく減少するリスクをある程度負 も、積立金がより大きくプラスとなる可能性を 積極的に追求したい。

17/21/2016	JCCIGHT CCでの。 「原屋PJICEA O/ICVで	
特別勘定 の種類 リスク特性	特別勘定の説明 (資産の運用に係る目的および基本的性格)	ページ
総合型 中リスク (Medium)	国内外の株式(国内株式および海外株式を投資対象としている国内外投資信託等を含みます)・公社債・REIT・短期金融商品などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指した運用を行います。 ■ 主なリスク 株式の価格変動リスク・REITの価格変動リスク・金利リスク・信用リスク・為替リスク・カントリーリスク(注)	2
<b>債券型</b> 低リスク (Low)	主に国内公社債(転換社債を含みます)で運用し、金利動向の見通しに基づき、利息収入および値上がり益等の確保を目指します。特に安全性・収益性に重点を置いた運用を行います。 ■ 主なリスク 金利リスク・信用リスク	5
株式型 高リスク (High)	主に国内株式(国内株式を投資対象としている国内投資信託等を含みます)で運用することにより、中長期的観点に立った収益の確保を目指した運用を行います。 ■ 主なリスク 株式の価格変動リスク	7
米国債券型 中リスク (Medium)	主に米国の公社債で運用し、利息収入および値上がり益等の確保を目指します。また、主に米ドル建にて投資を行うため、為替動向により収益が影響を受けます。 ■ 主なリスク 金利リスク・信用リスク・為替リスク・カントリーリスク(注)	37
米国株式型 高リスク (High)	主に米国株式(米国株式を投資対象としている国内外投資信託等を含みます)で運用することにより、中長期的観点に立った収益の確保を目指した運用を行います。また、主に米ドル建にて投資を行うため、為替動向により収益が影響を受けます。 ■ 主なリスク 株式の価格変動リスク・為替リスク・カントリーリスク(注)	39
REIT型 高リスク (High)	主に国内上場 (上場予定も含みます) REIT (不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券) で運用します。中長期的な視点から銘柄を選定し、安定した利回り等収益の確保と運用資産の成長を目指します。 ■ 主なリスク REITの価格変動リスク	51

(注)「カントリーリスク」とは、投資対象国の政治、経済および社会情勢の変化、資本規制等により債務返済が遅延、不履行となるリスクです。 ※本説明書におけるリスクの分類は、過去の運用実績等を基に当社が分析したものであり、将来の市場動向により変更されることがあります。 また、将来のリスク評価等を約束したものではありません。



# ■資産の運用に係る運用方針

#### (1) 基本方針

特別勘定の資産運用にあたっては、国内外の株式、国内外の公社債、その他の有価証券などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指します。また、リスク分散の観点から、少数の銘柄に偏ることなく、資産種類(株式・債券・外国証券・その他の有価証券等)およびそれぞれの資産ごとでの分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行います。

### (2) 資産評価の方法

特別勘定資産の評価は毎日行い、その成果を積立金の増減に反映させます。特別勘定資産の評価方法は、次のとおりとします。ただし、この評価方法については、今後変更することがあります。(2024年3月現在)

- ① 有価証券については、時価評価するものとします。ただし、外国の有価証券については現地における前日の価格、円建債券(転換社債は除く)については前日の価格を用いて時価評価を行うこととします。
- ②①以外の資産については、原価法によるものとします。
- ③外貨建資産および負債の円貨換算に使用する為替レートは、原則として、当日の対顧客電信売買相場の仲値(TTM)を使用するものとします。
- ④ 為替予約、先物・オプション取引などのオフバランス取引については、含み損益を損益に計上するものとします。

# ■資産の運用に係る運用対象

主な運用対象は次のとおりとし、当社は国内外の経済・金融情勢や株式・公社債市況の動向などを勘案して具体的投資を決定します。ただし、この運用対象については、今後変更することがあります。

① 国内外の株式および公社債 ② 国内外のその他の有価証券 (REITを含む) 等 ③ 国内外の株式および公社債を投資対象とする国内外の投資信託等 ④ 貸付金 ⑤ コール・ローン、コマーシャル・ペーパーおよび預貯金等 ⑥ デリバティブ取引

株式に関しては、投資信託を中心に投資を行い、中長期の値上がり益の獲得を目指します。公社債に関しては、信用度・流動性ともに良好な国内外の債券の中から、発行体のファンダメンタルズ(財務状況等)を重視した銘柄選定を行い、安定した利息収入と値上がり益の確保を図ります。また、外貨建投資に関しては、為替市場動向にも充分配慮し適切な運用を行います。特別勘定資産の効率性・安定性を高め、価格変動リスクや為替変動リスクなどを回避するため、国内外において行われる先物取引・オプション取引を有効に行うことがあります。

# ■資産の運用に係る運用体制

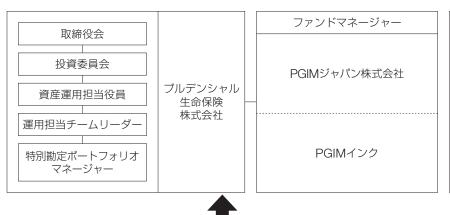
特別勘定の運用にあたっては、当社の運用担当チームが運用を行うほか、プルデンシャル・グループの日本における資産運用会社であるPGIMジャパン株式会社(PGIMジャパン)と提携し、高い運用パフォーマンスを目指しています。

具体的には、「総合型」の国内株式・外国株式、「株式型」、「米国株式型」につきましては、主として株式投資信託により当社が運用を行います。これに対し、「総合型」の国内債券・REIT、「債券型」、「REIT型」につきましては、PGIMジャパンと投資一任契約を締結しており、PGIMジャパンにおいて個別銘柄の選定・発注が行われています。 また、「総合型」の外国債券、「米国債券型」につきましては、PGIMジャパンを通じてPGIMインクが個別銘柄の選定・発注を行います。

なお、運用体制については、今後予告なく変更することがあります。

資産運用プロセスは次のとおりです。

① 当社の取締役会にて長期的な基本資産配分を定めます。 ② 当社の投資委員会にて、運用ガイドラインを定め、定期的に見直します。 ③ 当社の運用担当チームは、市場動向により、あらかじめ定めた範囲内で、投資を実行します。 ④ 当社の運用担当チームリーダーは、運用の成果をレビューします。 ⑤ 当社の投資委員会においても定期的に運用の成果をレビューし、基本方針・運用計画の策定にフィードバックします。 ⑥ これらに加え、当社資産運用リスク管理担当のチームリーダーが運用に伴うリスクを常にモニターしています。



#### 運用委託会社の概要

- ◆PGIMインクは、米国最大級の金融サービス機関であるプルデンシャル・ファイナンシャルの資産運用会社として、年金・機関投資家向け及び個人投資家向けに資産運用ビジネスを提供する会社です。
- ◆PGIMジャパン株式会社は、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員であり、日本における資産運用の拠点として、年金・機関投資家向け及び個人投資家向けに資産運用ビジネスを提供する会社です。

プルデンシャル生命保険資産運用リスク管理担当のチームリーダー

# ■資産の運用に係る運用制限

**準拠規定** 特別勘定資産の運用は、生命保険会社の運用に関する法令等にしたがって行います。

# ■変額保険の保有件数および保有契約高(2024年3月末)

項 目	件数	金額
変額保険(有期型)	96,642 件	739,375 百万円
変額保険 (終身型)	364,379 件	2,836,840 百万円
変額保険 (年金型)	17,407 件	179,025 百万円
合 計	478,428 件	3,755,241 百万円

注)保有契約高には、変額保険に付加されている定期 保険特約の保険金額を含みます。 なお、主契約のみの保険金額合計は、3,221,533

(百万円)となっています。

# 総合型

# (1) 資産の運用に係る目的および基本的性格

国内外の公社債・株式(国内株式および海外株式を投資対象としている国内外投資信託等を含みます)・REIT・短期金融商品などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指した運用を行います。

#### (2) 資産の運用に係る運用方針、運用対象、運用体制および運用制限

#### <運用方針>

運用担当チームは運用の決定にあたっては、収益性、安全性、流動性に配慮した上で、各資産の長期リターン予測、および取り得るリスクの程度を勘案して、長期的な「基本資産配分」を定め、その基本資産配分を基準に運用を行います。

なお、経済・金融情勢等の変化に対応して、基本資産配分の見直しを行うことがあります。

公社債(円建)については、信用度・流動性ともに良好な国内外の債券の中から、発行体のファンダメンタルズ(財務状況等)を重視した銘柄選定を行い、安定した利息収入と値上がり益の確保を図ります。株式等(円建)に関しては、当社の選定した投資信託へ投資を行い、中長期の値上がり益の獲得を目指します。公社債(外貨建)については、政治、経済の安定性、決済システムおよび税制などの市場特性に十分配慮し適切な運用を行います。外国株式等については、当社の選定した投資信託へ投資を行い、中長期的な収益の確保を目指します。REITに関しては、REITが資産として保有する不動産の収益性や財務内容などを勘案し、市場の流動性を考慮しつつ、中長期的な収益の確保を目指します。

またリスク分散の観点から、少数銘柄に偏ることなく、資産種類(債券、株式、外国証券等)および各資産ごとでの分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行います。

	基本資産配分
	2024年3月末現在
公社債 (円建)	40.0%
株式等(円建)	25.0%
公社債(外貨建)	15.0%
外国株式等	12.5%
REIT等	5.0%
現預金・その他	2.5%

※ 実際の資金配分比率は、市場動向、資金動向などの変化により上記数値から乖離することがあります。

#### <運用対象>

- ①国内外の株式および公社債
- ②国内外のその他の有価証券 (REITを含む)等
- ③国内外の株式および公社債を投資対象とする国内外の投資信託等
- ④ 貸付金
- ⑤ コール・ローンおよび預貯金等(外貨預金等を含みます)
- ⑥ デリバティブ取引

#### <運用体制>

運用体制については、1ページをご覧ください。

当社の運用担当チームが投資環境を分析し、四半期の運用方針を策定して、投資委員会に報告します。

策定された運用方針に基づき、運用担当チームが市場動向に応じて運用を実行します。

なお、当社の運用担当チームが、株式については、SMTAM日本株式インデックスファンドVL-P(適格機関投資家専用)、SMTAM日本株式クオンツ・バリュー戦略ファンドVL-P(適格機関投資家専用)、東京海上・日本株式GARP<適格機関投資家限定>へ、また、外国株式については、MUAM全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)へ投資を行います。

# <運用制限>

# (A) 公社債

- ①国債、政府保証債、政府機関債以外の債券へ投資する場合は、その債券が取得している格付を基準に、社内規程により定めた投資上限を遵守します。
- ② 投資後、格下げにより保有債券が投資上限を上回った場合には、新規の投資を行わず、売却も含め対応を検討します。また保有債券がBB+格以下に格下げされた場合も同様とします。

#### (B) 株式等

- ① 投資対象は社内規程に定める各証券取引所、店頭市場に上場または公開されている銘柄、ないしは新規上場・公開する銘柄とします。
- ②業種、銘柄などについては適切な分散化を図ります。同一銘柄への投資は原則として各特別勘定資産の5%以内としますが、当該銘柄がその取引市場の時価総額の5%を超える場合はその割合を上限とします。
- ③国内外株式投資信託等にて運用を行う場合には、当該投資信託等の組入比率について上限を設けません。
- ④国内外のREITにて運用を行う場合には、当該投資信託の組入比率について上限を設けません。
- (C) 短期資金(一般勘定貸等)

短期資金は原則として一般勘定と合同運用とし、コール・ローンおよび預貯金等は社内規程で定める与信枠の範囲内で行います。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主に価格変動リスクのヘッジを目的とし、社内規程に定める範囲内で行います。ただし、各特別勘定資産全体の収益の変動性を過度に高めるような投機的な取引は行いません。

# (3) 資産の運用に係る運用リスク

総合型は、株式や公社債、あるいは特定の株価指数に連動する有価証券等を主な投資対象としています。総合型が有する主なリスクの詳細は以下のとおりです。

# (A) 株式の価格変動リスク

一般に、株式の価格は企業の収益のみならず、国内および国際的な政治・経済情勢など様々な影響を受け、大きく変動します。したがって、<u>株式市</u>場全体あるいは個別銘柄の価格変動により積立金が減少する可能性があります。

#### (B) 公社債の価格変動リスク

一般に、金利が上昇した場合、公社債の価格が下落します。満期までの期間が長い債券ほど、金利変動の影響を大きく受けます。したがって、<u>金利</u>が上昇した場合は積立金が減少する可能性があります。

#### (C) REITの価格変動リスク

REITの市場価格は、市場における需給の状況、不動産市況や金利情勢の見込み等、様々な要因で変動します。

REITの価値は、資産として保有する不動産等の評価額や賃料収入の変化、および組入れ資産の入れ替えによる運用成果に影響され、変動する可能性があります。不動産の評価額およびそれによる賃貸料等は、その時々の不動産市況やマクロ経済等、様々な要因によって影響を受けます。またREITが借入れを行っている場合、当該借入れ等に伴う金利等の支払により、価値の変動幅が増幅する可能性があります。また、不動産等に係る法制度(税制、建築規制等)の変更により、不動産等やREITの価値が影響を受ける可能性があります。REITが資産として保有する不動産は、自然災害や環境問題などが顕在化する等、予測不可能な偶発事象等により、滅失、毀損または劣化等の影響を受ける可能性があります。

これらのREIT市場全体あるいは個別銘柄の価格変動により特別勘定の積立金が減少する可能性があります。

#### (D) REITの分配金の変動リスク

REITの分配金は、その原資である不動産から得られる賃料収入の変化に影響されます。経済的な環境変化等により賃貸料が下落する可能性があるほか、テナントの解約に伴う賃料収入の減少の可能性もあり、それらは分配金に影響を及ぼすことになります。また投資対象不動産に関する費用の増大も分配金に影響を与えます。

これらの分配金の変動により積立金が減少する可能性があります。

#### (E)信用リスク

公社債の発行体に債務不履行 (デフォルト) が生じた場合または予想される場合、公社債の価格が下落するリスク (価格がゼロになることもあります) があり、積立金が減少する要因となります。

#### (F) 為替リスク

日本以外の外国の株式や公社債等に投資を行う場合は、為替リスクが伴います。各国通貨の円に対する為替レートの変化により、資産価額は変動します。一般に円高となった場合には、外貨建資産の円換算価値は下落し、積立金が減少する要因となります。また、為替ヘッジを行う場合には、 為替ヘッジを行う通貨の金利と円金利を比較して、円金利の方が低い場合には、当該金利差相当分の為替ヘッジコストがかかります。

# (G) カントリーリスク

外国の金融・証券市場に投資を行う場合には、当該国の政治、経済および社会情勢の変化、資本規制等により、影響を受ける可能性があります。

#### (H) 解約による特別勘定からの資金流出によるリスク

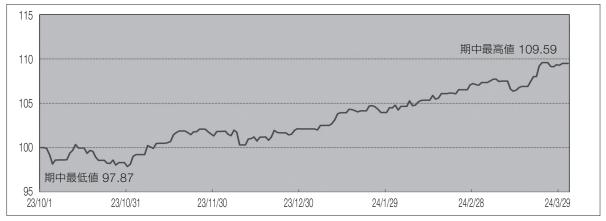
解約資金を手当てするために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際、<u>市場動向や取引量等の状況によって、積立金が</u>減少する可能性があります。

#### (I) その他

特別勘定の資産をコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、短期金融商品の発行体や資金の預け先等の債務不履行により損失が発生することがあり、積立金が減少する要因となります。

#### (4) 運用実績(2024年3月末)

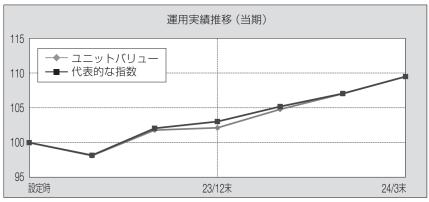
<ユニットバリューの推移>



<sup>※</sup> ユニットバリューとは、変額保険(年金型)発売時(契約日:2023年10月1日)の各特別勘定の資産を100として、その後の運用成果による資産の増減を指数で示したものです。

※ このグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。

# <当期の運用実績推移>



- ※ 当勘定の運用実績は2023年10月1日として指数化しています。
- ※ 代表的な指数とは、国内株式は東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)、国内債券はNOMURA-BPI (総合)、外国株式はMSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス (除く日本、配当込み、円換算ベース)、外国債券はBloomberg Global Treasury Majors ex Japanインデックス、REIT 等は東証REIT指数 (配当込み) に基本資産配分比率を考慮したものを指します。
- ※ このグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。

#### <ユニットバリューの騰落率>

期間	(%)
設定来	9.5

※ この騰落率は特別勘定総合型全体についてのものであり、個々の ご契約に対するものではありません。

#### (5) 資産の内訳 (2024年3月末)

#### <資産種類別>

区分	金額(百万円)	占率 (%)
公社債 (円建)	61,475	35.2
株式等(円建)	46,151	26.4
公社債 (外貨建)	25,898	14.8
外国株式等	23,510	13.5
REIT等	9,286	5.3
現預金・その他	8,408	4.8
合 計	174,731	100.0

# (6) 保有公社債 (2024年3月末)

# <公社債(円建)債券種類別>

区分	金額(百万円)	占率 (%)
国債	51,610	84.0
地方債	_	_
公社公団債	_	_
一般事業債	9,865	16.0
転換社債	_	_
合 計	61,475	100.0

※ 占率は、資産種類別の公社債 (円建) 時価残高に対してのものです。

# <公社債 (外貨建) 国別>

区分	金額(百万円)	占率 (%)
アメリカ	13,720	53.0
イタリア	2,210	8.5
フランス	2,558	9.9
イギリス	2,240	8.7
ドイツ	1,155	4.5
スペイン	1,490	5.8
ベルギー	730	2.8
オランダ	362	1.4
カナダ	718	2.8
その他	709	2.7
合計	25,898	100.0

※ 占率は、資産種類別の公社債(外貨建)時価残高に対してのものです。 ※ すべて国債に投資しています。

### (7) 保有株式等(2024年3月末)

#### <株式等(円建)>

銘柄名	金額(百万円)	占率 (%)
SMTAM日本株式 インデックスファンド	32,368	70.1
SMTAM日本株式 クオンツ・バリューファンド	7,018	15.2
東京海上·日本株式GARP	6,764	14.7
合 計	46,151	100.0

※占率は、資産種類別の株式等(円建)時価残高に対してのものです。 ※個別銘柄での投資は行っておらず、全て投資信託で運用しています。 ※投資信託の詳細は、9~36ページをご覧ください。

# <外国株式等>

銘柄名	金額(百万円)	占率 (%)
MUAM全世界株式 インデックスファンド (適格機関投資家限定)	23,510	100.0
合 計	23,510	100.0

※ 占率は、資産種類別の外国株式等時価残高に対してのものです。

# (8) 運用収支状況 (2023年度)

区分	金額(百万円)
利息配当金等収入	7,145
有価証券売却益	618
有価証券償還益	2
有価証券評価益	17,490
為替差益	3,774
金融派生商品収益	0
その他の収益	0
有価証券売却損	4,175
有価証券償還損	2
有価証券評価損	-
為替差損	130
金融派生商品費用	-
その他の費用	0
収支差額	24,722

<sup>※</sup> この投資信託は、外国株式インデックスマザーファンド受益証券 および新興国株式インデックスマザーファンド受益証券への投 資 を通じて、日本を除く先進国および新興国の株式等(DR(預託 証書)を含みます。)に実質的な投資を行い、MSCIオール・カント リー・ワールド・インデックス(除く日本、配当込み、円換算ベー ス)に連動する投資成果を目指して運用を行います。

# 債 券 型

# (1) 資産の運用に係る目的および基本的性格

主に国内公社債(転換社債を含みます)で運用し、金利動向の見通しに基づき、利息収入および値上がり益等の確保を目指します。特に安全性・収益性に重点を置いた運用を行います。

#### (2) 資産の運用に係る運用方針、運用対象、運用体制および運用制限

#### <運用方針>

中長期的に安定した利回りを確保することを目標に国内債券を中心としたポートフォリオを構築してまいります。信用度·流動性ともに良好な円貨建債券の中から、発行体のファンダメンタルズ(財務状況等)を重視した銘柄選定を行い、安定した利息収入と債券売買による値上がり益の確保を図ります。

	基本資産配分
	2024年3月末現在
公社債 (円建)	97.5%
現預金・その他	2.5%

※実際の資金配分比率は、市場動向、資金動向などの変化により上記数値から乖離することがあります。

#### <運用対象>

- ① 国内外の公社債
- ②国内外のその他の有価証券等
- ③ コール・ローンおよび預貯金等
- ④ デリバティブ取引

#### <運用体制>

運用体制については、1ページをご覧ください。

#### <運用制限>

#### (A) 公社債

- ① 国債、政府保証債、政府機関債以外の債券へ投資する場合は、その債券が取得している格付を基準に、社内規程により定めた投資上限を遵守します。
- ② 投資後、格下げにより保有債券が投資上限を上回った場合には、新規の投資を行わず、売却も含め対応を検討します。また保有債券がBB+格以下に格下げされた場合も同様とします。
- (B) 短期資金 (一般勘定貸等)

短期資金は原則として一般勘定と合同運用とし、コール・ローンおよび預貯金等は社内規程で定める与信枠の範囲内で行います。

(C) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主に価格変動リスクのヘッジを目的とし、社内規程に定める範囲内で行います。ただし、各特別勘定資産全体の収益の変動性を過度に高めるような投機的な取引は行いません。

(D) 貸付有価証券についてはこれを行いません。

# (3) 資産の運用に係る運用リスク

債券投資には主なリスクとして金利リスク、信用リスクがあります。債券型が有するリスクの詳細については以下のとおりです。

#### (A) 金利リスク

一般に、金利が上昇した場合、公社債の価格が下落します。満期までの期間が長い債券ほど、金利変動の影響を大きく受けます。したがって、<u>金利</u>が上昇した場合は積立金が減少する可能性があります。

# (B) 信用リスク

公社債の発行体に債務不履行 (デフォルト) が生じた場合または予想される場合、公社債の価格が下落するリスク (価格がゼロになることもあります) があり、積立金が減少する要因となります。

## (C) 解約による特別勘定からの資金流出によるリスク

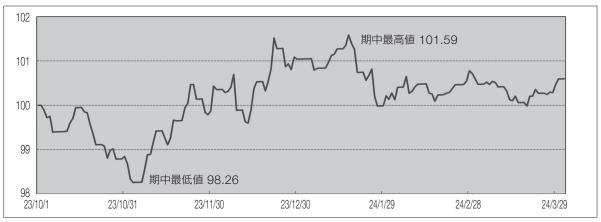
解約資金を手当てするために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際、<u>市場動向や取引量等の状況によって、積立金が</u>減少する可能性があります。

### (D) その他

特別勘定の資産をコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、短期金融商品の発行体や資金の預け先等の債務不履行により損失が発生することがあり、積立金が減少する要因となります。

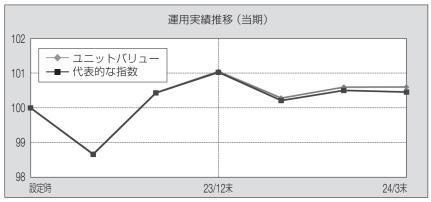
# (4) 運用実績 (2024年3月末)

<ユニットバリューの推移>



- ※ ユニットバリューとは、変額保険(年金型)発売時(契約日:2023年10月1日)の各特別勘定の資産を100として、その後の運用成果による資産の増減を指数で示したものです。
- ※ このグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。

# <当期の運用実績推移>



- ※ 当勘定の運用実績は2023年10月1日を100として指数化しています。
- ※代表的な指数とは、NOMURA-BPI(総合)を指します。
- ※ このグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。

# <ユニットバリューの騰落率>

期間	(%)
設定来	0.6

※ この騰落率は特別勘定債券型全体についてのものであり、個々のご契約に対するものではありません。

# (5) 資産の内訳 (2024年3月末)

# <資産種類別>

区 分	金額(百万円)	占率 (%)
国債	24,699	75.4
地方債	_	_
公社公団債	_	_
一般事業債	5,236	16.0
転換社債	_	_
現預金・その他	2,838	8.7
合 計	32,773	100.0

# <残存期間別>

区分	金額(百万円)	占率 (%)
3年未満	1,095	3.7
3年以上7年未満	11,337	37.9
7年以上11年未満	4,319	14.4
11年以上	13,182	44.0
合 計	29,935	100.0

※ 占率は債券時価残高に対してのものです。

# <格付け別(一般事業債、転換社債)>

区分	金額(百万円)	占率 (%)	
AAA	_	_	
AA	298	5.7	
Α	3,364	64.3	
BBB	1,573	30.1	
BB	_	_	
合 計	5,236	100.0	

<sup>※</sup> 占率は、一般事業債と転換社債を合計した時価残高に対してのものです。

# (6) 運用収支状況 (2023年度)

区 分	金額(百万円)
利息配当金等収入	292
有価証券売却益	191
有価証券償還益	_
有価証券評価益	<del>-</del>
為替差益	_
金融派生商品収益	_
その他の収益	_
有価証券売却損	847
有価証券償還損	_
有価証券評価損	179
為替差損	_
金融派生商品費用	_
その他の費用	_
収支差額	△543

<sup>※</sup>格付けは、社内格付けに基づいております。

# 株式型

# (1) 資産の運用に係る目的および基本的性格

主に国内株式(国内株式を投資対象としている国内投資信託等を含みます)で運用し、値上がり益の獲得を目指します。

# (2) 資産の運用に係る運用方針、運用対象、運用体制および運用制限

#### <運用方針>

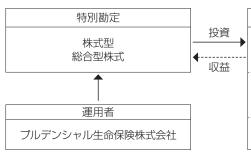
当社の選定した投資信託へ投資を行い、中長期的に東証株価指数(TOPIX)(配当込み)を上回る投資成果を目指した運用を行います。

#### <運用対象>

- ①国内株式 ②国内のその他の有価証券等 ③国内の株式を投資対象とする国内の投資信託等
- ④ コール・ローンおよび預貯金等 ⑤ デリバティブ取引

#### <運用体制>

運用体制については、1ページをご覧ください。なお、当社の運用担当チームが、株式市場との連動性の高いSMTAM日本株式インデックスファンドVL-P(適格機関投資家専用)を中心に投資を行い、運用戦略において特色のあるSMTAM日本株式クオンツ・バリュー戦略ファンドVL-P(適格機関投資家専用)、東京海上・日本株式GARP<適格機関投資家限定>への投資も行うことで、中長期的に東証株価指数(TOPIX)(配当込み)を上回る投資成果を目指した運用を行います。



# 基本資産配分 2024年3月末現在 株式等(円建) 97.5% 現預金・その他 2.5%

投資信託

SMTAM日本株式

(適格機関投資家専用)

SMTAM日本株式

クオンツ·バリュー戦略ファンドVL-P

(適格機関投資家専用)

/デックスファンドVL-P

東京海上·日本株式GARP <適格機関投資家限定>

※ 上記投資信託の説明書面は、9~36ペ ージをご覧ください。

# <運用制限>

#### (A) 株式等

- ①投資対象は社内規程に定める各証券取引所、店頭市場に上場または公開されている銘柄、ないしは新規上場・公開する銘柄とします。
- ② 業種、銘柄などについては適切な分散化を図ります。同一銘柄への投資は原則として各特別勘定資産の5%以内としますが、当該銘柄がその取引市場の時価総額の5%を超える場合はその割合を上限とします。
- ③国内株式を投資対象とする国内株式投資信託等にて運用を行う場合には、当該投資信託等の組入比率について上限を設けません。
- (B) 短期資金 (一般勘定貸等)

短期資金は原則として一般勘定と合同運用とし、コール・ローンおよび預貯金等は社内規程で定める与信枠の範囲内で行います。

# (C) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主に価格変動リスクのヘッジを目的とし、社内規程に定める範囲内で行います。ただし、各特別勘定資産全体の収益の変動性を過度に高めるような投機的な取引は行いません。

# (3) 資産の運用に係る運用リスク

株式投資には主なリスクとして価格変動リスクがあります。株式型が有するリスクの詳細については以下のとおりです。

# (A) 株式の価格変動リスク

一般に、株式の価格は企業の収益のみならず、国内および国際的な政治・経済情勢など様々な影響を受け、大きく変動します。したがって、<u>株式市場全体あるいは個別銘柄の価格変動により積立金が減少する可能性があります。</u>

## (B) 解約による特別勘定からの資金流出によるリスク

解約資金を手当てするために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際、<u>市場動向や取引量等の状況によって、積立金が</u>減少する可能性があります。

# (C) その他

特別勘定の資産をコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、<u>短期金融商品の発行体や資金の預け先等の債務不履行により損失が発生することがあり、</u>積立金が減少する要因となります。

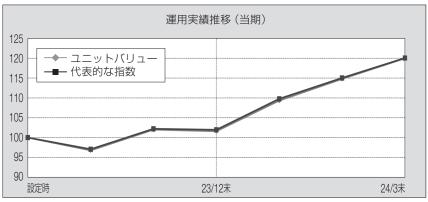
# (4) 運用実績 (2024年3月末)

# <ユニットバリューの推移>



- ※ ユニットバリューとは、変額保険(年金型)発売時(契約日:2023年10月1日)の各特別勘定の資産を100として、その後の運用成果による資産の増減を指数で示したものです。
- ※ このグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。

# <当期の運用実績推移>



- ※ 当勘定の運用実績は2023年10月1日を100として指数化しています。
- ※代表的な指数とは、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) を指します。
- ※ このグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。

# <ユニットバリューの騰落率>

期間	(%)
設定来	20.0

※ この騰落率は特別勘定株式型全体についてのものであり、個々のご契約に対するものではありません。

# (5) 資産の内訳 (2024年3月末)

# <資産種類別>

区分	金額(百万円)	占率 (%)
国内株式等	126,050	97.5
現預金・その他	3,279	2.5
合 計	129,330	100.0

# (6) 保有株式等 (2024年3月末)

	銘柄名		
1	SMTAM日本株式インデックスファンド	67.5	
2	SMTAM日本株式クオンツ・バリューファンド	15.0	
3	東京海上·日本株式GARP	14.9	

- ※ 占率は総資産に対してのものです。
- ※ 投資信託の詳細は、9~36ページをご覧ください。

# (7) 運用収支状況 (2023年度)

金額(百万円)
1,682
_
_
36,053
_
_
<del>-</del>
_
_
_
_
_
37,736

# [参考] 株式型で保有する投資信託について SMTAM日本株式インデックスファンドVL-P (適格機関投資家専用)説明書面

### (1) 資産の運用対象となる投資信託の名称

SMTAM日本株式インデックスファンドVL-P (適格機関投資家専用) (以下 [当ファンド] ということがあります。)

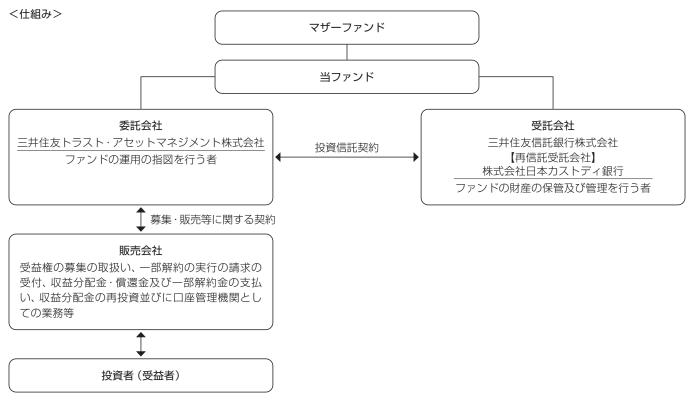
#### (2) 投資信託の目的および基本的性格ならびに仕組み

#### <目的>

当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### <基本的性格>

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める公募の投資信託の分類方法に準じた場合、追加型投信/国内/株式/インデックス型に分類 されます。



# (3) 沿革

日付	沿革
2021年1月25日	当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

## (4) 投資方針、投資対象、運用体制および投資制限

## <投資方針>

- 1) 基本方針
  - 当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います
- 2) 投資態度
  - ① [国内株式インデックス マザーファンド] (以下 [マザーファンド] ということがあります。) の受益証券を主要投資対象とします。
  - ②マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の金融商品取引所等(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。)に上場している株式に投資し、TOPIX(東証株価指数)(配当込み)\*に連動する投資成果を目指します。ただし、当初設定時に上場有価証券の現物拠出が行われた場合、設定日から一定期間についてはTOPIX(東証株価指数)(配当込み)に連動することができない場合があります。
  - ③株式への実質投資割合は、原則として高位を維持します。
  - ④株式以外の資産への実質投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。
  - ⑤投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数 先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信 託財産の純資産総額を超えることがあります。
  - ®投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内外において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引を行うことができます。
  - ⑦資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
  - ※「TOPIX(東証株価指数)」とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。 「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。
    - 1. TOPIX (東証株価指数) (配当込み) (以下、「配当込みTOPIX」という。) の指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社

- JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有する。
- 2. JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又は配当込みTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- 3. JPXは、配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の配当込みTOPIX の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- 4. JPXは、配当込みTOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、JPXは、配当込みTOPIX の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- 5. 本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではない。
- 6. JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
- 7. JPXは、当社又は本件商品の購入者のニーズを配当込みTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
- 8. 以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

#### <投資対象>

1) 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

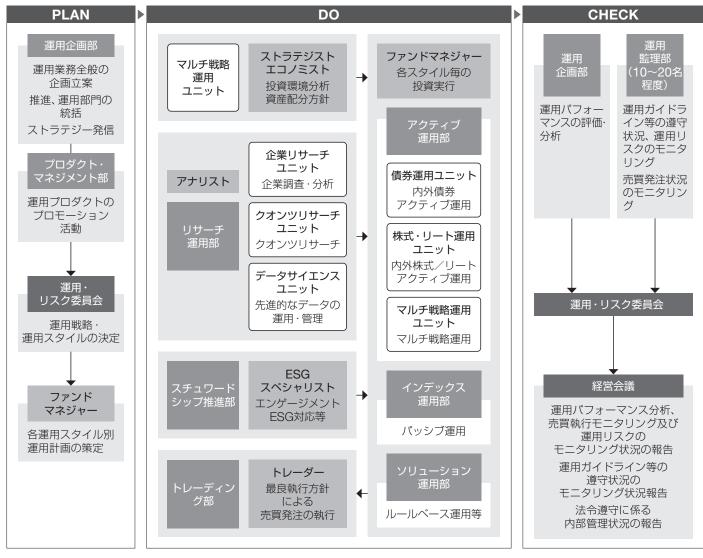
- 1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - (イ)有価証券
  - (ロ) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記 <投資制限>7)に定めるものに限ります。)
  - (八) 金銭債権
  - (二)約束手形
- 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - (イ) 為替手形
- 2) 運用の指図範囲等
  - ①委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「国内株式インデックス マザーファンド」の受益証券並びに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くとともに、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。
    - 1. 株券又は新株引受権証書
    - 2. 国債証券
    - 3. 地方債証券
    - 4. 特別の法律により法人の発行する債券
    - 5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
    - 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
    - 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
    - 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
    - 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
    - 10. コマーシャル・ペーパー
    - 11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)及び新株予約権証券
    - 12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、前各号の証券又は証書の性質を有するもの
    - 13. 投資信託又は外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
    - 14. 投資証券もしくは投資法人債券又は外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
    - 15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
    - 16. オプションを表示する証券又は証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
    - 17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
    - 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
    - 19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
    - 20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
    - 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
    - 22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
    - なお、第1号の証券又は証書、第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第1号の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券及び第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、及び第14号に記載する証券のうち投資法人債券及び外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、第13号の証券及び第14号の証券(「投資法人債券」及び「外国投資証券で投資法人債券に類する証券」を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。
  - ②委託会社は、信託金を、前記①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。
    - 1. 預金
    - 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
    - 3. コール・ローン
    - 4. 手形割引市場において売買される手形
    - 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
    - 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
  - ③前記①の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を前記②に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## 【参考情報】マザーファンドの投資方針と主な投資対象

わが国の取引所に上場している株式を主要投資対象とし、TOPIX (東証株価指数)(配当込み)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### <運用体制>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



## PLAN (計画)

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。これに基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインを踏まえ、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

### DO (実行)

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。各運用部の部長は、ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### CHFCK (検証・評価)

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会(委員長は運用企画部担当役員)に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。 このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長(委員会の構成員)からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング 結果は、毎月開催される運用・リスク委員会に報告されます。なお、運用・リスク委員会での報告のうち重要なものについては、経営会議(議長は 社長)に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN-DO-CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

# <投資制限>

ファンドの投資信託約款に定める投資制限

- 1) 株式への投資割合
  - 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資信託証券への投資割合
  - 投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 3) 外貨建資産への投資割合 外貨建資産への投資は行いません。

- 4) 新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合
  - 新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 投資する株式等の範囲
  - ①委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。
  - ②前記①の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- 6) 信用取引の指図範囲
  - ①委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
  - ②前記①の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
    - 1. 投資信託財産に属する株券及び新株引受権証書の権利行使により取得する株券
    - 2. 株式分割により取得する株券
    - 3. 有償増資により取得する株券
    - 4. 売出しにより取得する株券
    - 5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求及び新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)の新株予約権の行使により取得可能な株券
    - 6. 投資信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、並びに投資信託財産に属する新株予約権証券及 び新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 7) 先物取引等の運用指図、目的及び範囲

委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)及び有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)並びに委託会社が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。

- 8) 有価証券の貸付の指図、目的及び範囲
  - ①委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式及び公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
    - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
    - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
  - ②前記①各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
  - ③委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 9) 公社債の空売りの指図、目的及び範囲
  - ①委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産において有しない公社債又は後記10)の規定により借り入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売り付けた公社債の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
  - ②前記①の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - ③投資信託財産の一部解約等の事由により、前記②の売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- 10) 公社債の借入れの指図、目的及び範囲
  - ①委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
  - ②前記①の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - ③投資信託財産の一部解約等の事由により、前記②の借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
  - ④前記①の借入れに係る品借料は、投資信託財産中から支弁します。

#### 11) 資金の借入れ

- ①委託会社は、投資信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当(一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ②一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- ③収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配 金の再投資額を限度とします。
- ④借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。
- 12) 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 13) デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限ります。)について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 関連法令に基づく投資制限

1) 同一の法人の発行する株式への投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

# 【参考情報】マザーファンドの主な投資制限

- ①株式への投資割合には制限を設けません。
- ②外貨建資産への投資は、行いません。
- ③新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑤同一銘柄の転換社債、並びに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該 社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものへの投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以 下とします。
- ⑥同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑧前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ⑨デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。)について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### (5) 投資リスク

投資信託はリスク商品であり、投資元本は保証されておりません。また、収益や投資利回り等も未確定の商品です。

- 1) ファンドのリスク
  - ●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
  - ●信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
  - ●投資信託は預貯金と異なります。
- 当ファンドの主なリスクは以下の通りです。
- ①株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

②信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

③有価証券の貸付等に係るリスク

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産などにより決済が不履行となるリスクがあります。貸付契約が不履行となった場合、担保金による有価証券の買戻しの際、時価変動の影響から損失を被り、基準価額の下落要因となる可能性があります。

④流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

# [その他の留意点]

- ①ファンドは、TOPIX (東証株価指数) (配当込み) と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。
- ②同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。
- ③分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ④ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ⑤ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

●運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理(流動性リスク管理等を含む)と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

# (6) 運用状況、投資資産および運用実績

以下は、2023年12月29日現在の状況について記載してあります。

【SMTAM日本株式インデックスファンドVL-P (適格機関投資家専用)】

# <投資状況>

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	114,646,608,021	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	_	57,243,357	0.05
合計 (純資産総額)		114,703,851,378	100.00

- (注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。
- (注2) 投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### <投資資産>

- [①投資有価証券の主要銘柄]
- (イ)評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	   銘柄名	数量	帳簿価額 (円) 単価	帳簿価額 (円) 金額	評価額 (円) 単価	評価額 (円) 金額	投資比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	国内株式インデックス マザーファンド	47,160,266,566	2.3979	113,085,603,199	2.4310	114,646,608,021	99.95

- (注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。
- (注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### (口) 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

- (注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。
- [②投資不動産物件]
- 該当事項はありません。
- [③その他投資資産の主要なもの]
- 該当事項はありません。

# <運用実績>

①純資産の推移

	純資産総	総額 (円)	1万口当たりの	純資産額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末(2021年12月27日)	92,057,719,757	92,057,719,757	10,851	10,851
第2期計算期間末(2022年12月26日)	86,935,373,324	86,935,373,324	10,711	10,711
第3期計算期間末 (2023年12月25日)	113,143,392,600	113,143,392,600	13,490	13,490
2022年12月末日	86,583,322,639	_	10,667	_
2023年 1月末日	89,037,732,791	_	11,139	_
2月末日	89,437,976,483	_	11,244	_
3月末日	90,925,873,600	_	11,435	_
4月末日	94,046,813,489	_	11,743	_
5月末日	96,842,599,018	_	12,167	_
6月末日	105,145,005,124	_	13,085	_
7月末日	107,744,350,605	_	13,279	_
8月末日	109,803,388,782	_	13,336	_
9月末日	109,579,170,948	_	13,405	_
10月末日	107,825,861,897	_	13,004	_
11月末日	113,948,054,404	_	13,707	_
12月末日	114,703,851,378	_	13,676	_

# ②分配の推移

	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	2021年 1月25日~2021年12月27日	0
第2期計算期間	2021年12月28日~2022年12月26日	0
第3期計算期間	2022年12月27日~2023年12月25日	0

### ③収益率の推移

	期間	収益率 (%)
第1期計算期間	2021年 1月25日~2021年12月27日	8.5
第2期計算期間	2021年12月28日~2022年12月26日	△1.3
第3期計算期間	2022年12月27日~2023年12月25日	25.9

<sup>(</sup>注1) 収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2) 小数第2位を四捨五入しております。

# 【参考】国内株式インデックス マザーファンド

# <投資状況>

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	586,637,466,610	98.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	_	7,241,509,381	1.22
合計 (純資産総額)		593,878,975,991	100.00

- (注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。
- (注2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### <その他の資産の投資状況>

資産の種類	買建/売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)	
株価指数先物取引	買建	日本	7,168,980,000	1.21	

- (注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価して おります。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値 等、原則に準ずる方法で評価しております。
- (注2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

# <投資資産>

[投資有価証券の主要銘柄]

(イ)評価額上位銘柄明細

( 1 / 1	Т ПДД ДУС	二   立 並 日 日 1.5.7.14日							
国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 (円) 単価	帳簿価額 (円) 金額	評価額 (円) 単価	評価額 (円) 金額	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	9,585,900	1,944.31	18,637,971,918	2,590.50	24,832,273,950	4.18
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,234,900	13,262.64	16,378,034,785	13,410.00	16,560,009,000	2.79
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	10,476,900	935.07	9,796,634,883	1,211.50	12,692,764,350	2.14
日本	株式	キーエンス	電気機器	174,700	68,435.49	11,955,681,814	62,120.00	10,852,364,000	1.83
日本	株式	信越化学工業	化学	1,585,700	4,415.41	7,001,522,280	5,917.00	9,382,586,900	1.58
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	369,500	19,749.13	7,297,307,208	25,255.00	9,331,722,500	1.57
日本	株式	日本電信電話	情報·通信業	52,081,600	162.92	8,485,138,853	172.30	8,973,659,680	1.51
日本	株式	日立製作所	電気機器	847,400	8,161.66	6,916,194,878	10,170.00	8,618,058,000	1.45
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,222,500	5,682.91	6,947,368,917	6,880.00	8,410,800,000	1.42
日本	株式	三菱商事	卸売業	3,660,000	2,002.89	7,330,597,902	2,253.50	8,247,810,000	1.39
日本	株式	任天堂	その他製品	1,102,200	5,922.79	6,528,102,549	7,359.00	8,111,089,800	1.37
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,328,700	4,450.16	5,912,928,191	5,963.00	7,923,038,100	1.33
日本	株式	三井物産	卸売業	1,391,700	4,702.71	6,544,769,731	5,298.00	7,373,226,600	1.24
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,241,600	4,993.91	6,200,440,714	5,767.00	7,160,307,200	1.21
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,549,600	4,531.81	7,022,503,107	4,054.00	6,282,078,400	1.06
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,257,300	1,346.23	5,731,320,672	1,466.00	6,241,201,800	1.05
日本	株式	KDDI	情報·通信業	1,353,000	4,358.82	5,897,485,430	4,486.00	6,069,558,000	1.02
日本	株式	HOYA	精密機器	343,900	17,130.60	5,891,213,340	17,625.00	6,061,237,500	1.02
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,699,500		5,300,580,579			1.01
日本	株式	第一三共	医薬品	1,525,300	4,533.12	6,914,370,121	3,872.00	5,905,961,600	0.99
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,320,800	2,084.61	4,837,983,290	2,412.50	5,598,930,000	0.94
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報·通信業	863,700	5,563.87	4,805,515,260	6,293.00	5,435,264,100	0.92
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	949,800	5,369.03	5,099,512,290	5,251.00	4,987,399,800	0.84
日本	株式	ソフトバンク	情報·通信業	2,817,100	1,514.97		1,759.50		0.83
日本	株式	ダイキン工業	機械	210,500	26,686.15	5,617,435,672	22,985.00	4,838,342,500	0.81
日本	株式	村田製作所	電気機器	1,588,400	2,751.28		2,993.00		0.80
日本	株式	SMC	機械	52,800	74,470.94	3,932,065,937	75,760.00	4,000,128,000	0.67
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,962,500	1,824.24	3,580,089,531	1,999.00	3,923,037,500	0.66
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,044,500	3,091.13	3,228,692,742	3,645.00	3,807,202,500	0.64
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	636,600	6,139.85	3,908,633,900	5,595.00	3,561,777,000	0.60

- (注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。 (注2) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

# (ロ)種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
		水産·農林業	0.08
		鉱業	0.34
		建設業	2.10
		食料品	3.33
		繊維製品	0.40
		パルプ・紙	0.17
		化学	6.12
		医薬品	4.56
		石油·石炭製品	0.46
		ゴム製品	0.69
		ガラス・土石製品	0.67
		鉄鋼	0.95
		非鉄金属	0.67
		金属製品	0.52
		機械	5.27
		電気機器	17.33
株式	国内	輸送用機器	8.09
		精密機器	2.34
		その他製品	2.35
		電気・ガス業	1.39
		陸運業	2.81
		海運業	0.83
		空運業	0.45
		倉庫·運輸関連業	0.15
		情報・通信業	7.63
		卸売業	6.92
		小売業	4.25
		銀行業	6.79
		証券、商品先物取引業	0.80
		保険業	2.35
		その他金融業	1.14
		不動産業	1.93
		サービス業	4.94
		小計	98.78
		合計	98.78

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

# [投資不動産物件]

該当事項はありません。

# [その他投資資産の主要なもの]

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	303	Н	7.109.275.050	7.168.980.000	1.21

<sup>(</sup>注1) 評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

# (7) 財務ハイライト情報

- ①当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ②当ファンドは、第3期計算期間 (2022年12月27日から2023年12月25日まで) の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

<sup>(</sup>注2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

項目	第2期 (2022年12月26日現在) 金額 (円)	第3期 (2023年12月25日現在) 金額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	62,680,674	80,310,946
親投資信託受益証券	86,892,010,881	113,086,844,466
未収入金	6,497,385	668,384
流動資産合計	86,961,188,940	113,167,823,796
資産合計	86,961,188,940	113,167,823,796
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,962,916	_
未払受託者報酬	6,290,116	7,797,004
未払委託者報酬	12,580,179	15,593,947
未払利息	138	29
その他未払費用	982,267	1,040,216
流動負債合計	25,815,616	24,431,196
負債合計	25,815,616	24,431,196
純資産の部		
元本等		
元本	81,166,106,926	83,870,933,840
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	5,769,266,398	29,272,458,760
(分配準備積立金)	8,856,839,447	26,609,580,586
元本等合計	86,935,373,324	113,143,392,600
純資産合計	86,935,373,324	113,143,392,600
負債純資産合計	86,961,188,940	113,167,823,796
<損益及び剰余金計算書>		
項目	第2期 自 2021年12月28日 至 2022年12月26日 金額 (円)	第3期 自 2022年12月27日 至 2023年12月25日 金額 (円)
営業収益		
受取利息	187	307
有価証券売買等損益	△1,205,013,177	22,474,482,603
営業収益合計	△1,205,012,990	22,474,482,910
営業費用		
支払利息	24,433	30,311
受託者報酬	12,607,095	14,387,206
委託者報酬	25,214,086	28,774,290
その他費用	1,965,571	2,034,029
営業費用合計	39,811,185	45,225,836
M-MK-71124-77 1.1 224-241-112 ( , )		00.400.057.074
営業利益又は営業損失(△)	△1,244,824,175	22,429,257,074
経常利益又は経常損失(△)	△1,244,824,175	22,429,257,074
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,244,824,175	22,429,257,074
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	△114,214,583	929,716,816
期首剰余金又は期首欠損金(△)	7,216,881,874	5,769,266,398
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,633,027	2,461,551,669
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,633,027	2,461,551,669
剰余金減少額又は欠損金増加額	320,638,911	457,899,565
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	320,638,911	457,899,565
分配金	= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	5,769,266,398	29,272,458,760

# <注記表>

# [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準	親投資信託受益証券
及び評価方法	移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2.その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年12月26日から翌年12月25日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第3期計算期間は2022年12月27日から2023年12月25日までとなっております。

# [貸借対照表に関する注記]

	第2期		第3期	
	(2022年12月26日現在)		(2023年12月25日	3現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	81,166,106,926□		83,87	70,933,840□
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0711円	1口当たり純資産額	1.3490円
2. 可昇州同の木口にのける「半位当たりの杙貝座の税	(1万口当たり純資産額)	(10,711円)	(1万口当たり純資産額)	(13,490円)

# [損益及び剰余金計算書に関する注記]

		第2期 自 2021年12月28日 至 2022年12月26日	第3期 自 2022年12月27日 至 2023年12月25日
分配金の計算過	程		
項目			
費用控除後の配当等収益額	А	2,230,082,854円	2,473,725,446円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	-円	15,901,212,443円
収益調整金額	С	9,798,003円	2,662,878,174円
分配準備積立金額	D	6,626,756,593円	8,234,642,697円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,866,637,450円	29,272,458,760円
当ファンドの期末残存口数	F	81,166,106,926□	83,870,933,840□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,092円	3,490円
1万口当たり分配金額	Н	-円	-円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	一円	-円

# [金融商品に関する注記]

金融商品の状況に関する事項 第3期 自 2022年12月27日 至 2023年12月25日					
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対し 投資として運用することを目的としております。				
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。				
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理(流動性リスク管理等を含む)と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。				

金融商品の時価等に関する事項 第3期(2023年12月25日現在)				
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と既価との差額はありません。			
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。			
2. 时間の昇た刀広	(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。			
3. 金融商品の時価等に関する事項についての 補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			

[関連当事者との取引に関する注記] 該当事項はありません。

[重要な後発事象に関する注記] 該当事項はありません。

# [その他の注記]

元本の移動						
区分	第2期 自 2021年12月28日 至 2022年12月26日	第3期 自 2022年12月27日 至 2023年12月25日				
投資信託財産に係る元本の状況						
期首元本額	84,840,837,883円	81,166,106,926円				
期中追加設定元本額	96,325,899円	8,617,223,997円				
期中一部解約元本額	3,771,056,856円	5,912,397,083円				

# [有価証券に関する注記]

売買目的有価証券				
種類	第2期 (2022年12月26日現在) 計算期間の損益に含まれた評価差額	第3期 (2023年12月25日現在) 計算期間の損益に含まれた評価差額		
親投資信託受益証券	△895,040,685円	21,726,973,286円		
合計	△895,040,685円	21,726,973,286円		

[デリバティブ取引に関する注記] 該当事項はありません。

# (8) 貸借対照表、損益計算書、純資産額計算書

#### 1) 財務諸表

①当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

②当ファンドは、第3期計算期間(2022年12月27日から2023年12月25日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

# (9) 設定および解約の実績

	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間	2021年 1月25日~2021年12月27日	104,481,340,192	19,640,502,309	84,840,837,883
第2期計算期間 2021年12月28日~2022年12月26日		96,325,899	3,771,056,856	81,166,106,926
第3期計算期間	2022年12月27日~2023年12月25日	8,617,223,997	5,912,397,083	83,870,933,840

# [参考] 株式型で保有する投資信託について

# SMTAM日本株式クオンツ・バリュー戦略ファンドVL-P (適格機関投資家専用)説明書面

### (1) 資産の運用対象となる投資信託の名称

SMTAM日本株式クオンツ・バリュー戦略ファンドVL-P(適格機関投資家専用) (以下「当ファンド」ということがあります。)

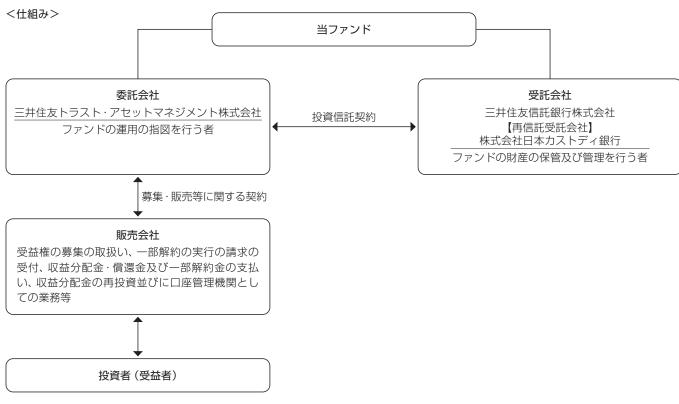
#### (2) 投資信託の目的および基本的性格ならびに仕組み

#### <目的>

当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### <基本的性格>

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める公募の投資信託の分類方法に準じた場合、追加型投信/国内/株式に分類されます。



## (3) 沿革

日付	沿革
2021年1月25日	当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

# (4) 投資方針、投資対象、運用体制および投資制限

#### <投資方針>

- 1) 基本方針
  - 当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

# 2) 投資態度

- ①わが国の金融商品取引所等(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。)に上場している株式を主要投資対象とします。
- ②主としてわが国の金融商品取引所等に上場している株式に投資し、TOPIX (東証株価指数)(配当込み)\*を上回る投資成果を目指します。
- ③ポートフォリオの構築は、主として計量的手法に基づく個別銘柄の株価の割安度に係る評価・分析に基づき行います。
- ④株式への投資割合は、原則として高位を維持します。
- ⑤株式以外の資産への投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。
- ⑥資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- ※「TOPIX(東証株価指数)」とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。 「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。
  - 1. TOPIX (東証株価指数)(配当込み)(以下、「配当込みTOPIX」という。)の指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社 JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込み TOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有する。
  - 2. JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又は配当込みTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
  - 3. JPXは、配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の配当込みTOPIX の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
  - 4. JPXは、配当込みTOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、JPXは、配当込みTOPIX

- の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- 5. 本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではない。
- 6. JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
- 7. JPXは、当社又は本件商品の購入者のニーズを配当込みTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
- 8. 以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

#### <投資対象>

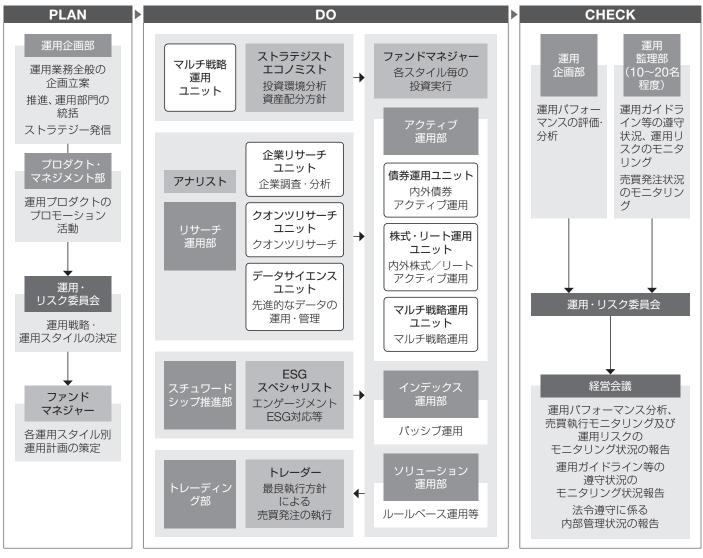
1) 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

- 1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - (イ) 有価証券
  - (ロ) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記 <投資制限> 6)、7) 及び8) に定めるもの (に限ります。)
  - (八) 金銭債権
  - (二)約束手形
- 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - (イ) 為替手形
- 2) 運用の指図範囲等
  - ①委託会社は、信託金を、主として次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くとともに、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。
    - 1. 株券又は新株引受権証書
    - 2. 国債証券
    - 3. 地方債証券
    - 4. 特別の法律により法人の発行する債券
    - 5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
    - 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
    - 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
    - 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
    - 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
    - 10. コマーシャル・ペーパー
    - 11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)及び新株予約権証券
    - 12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、前各号の証券又は証書の性質を有するもの
    - 13. 投資信託又は外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
    - 14. 投資証券もしくは投資法人債券又は外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
    - 15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
    - 16. オプションを表示する証券又は証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
    - 17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
    - 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
    - 19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
    - 20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
    - 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
    - 22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
    - なお、第1号の証券又は証書、第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第1号の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券及び第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、及び第14号に記載する証券のうち投資法人債券及び外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、第13号の証券及び第14号の証券(「投資法人債券」及び「外国投資証券で投資法人債券に類する証券」を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。
  - ②委託会社は、信託金を、前記①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。
    - 1. 預金
    - 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
    - 3. コール・ローン
    - 4. 手形割引市場において売買される手形
    - 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
    - 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
  - ③前記①の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を前記②に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### <運用体制>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



## PLAN (計画)

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。これに基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインを踏まえ、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

### DO (実行)

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。各運用部の部長は、ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### CHFCK (検証・評価)

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会(委員長は運用企画部担当役員)に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。 このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長(委員会の構成員)からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング 結果は、毎月開催される運用・リスク委員会に報告されます。なお、運用・リスク委員会での報告のうち重要なものについては、経営会議(議長は 社長)に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN-DO-CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

# <投資制限>

ファンドの投資信託約款に定める投資制限

- 1) 株式への投資割合
  - 株式への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資信託証券への投資割合
  - 投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 3) 外貨建資産への投資割合 外貨建資産への投資は行いません。

### 4) 投資する株式等の範囲

- ①委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。
- ②前記①の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 5) 信用取引の指図範囲

- ①委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ②前記①の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - 1. 投資信託財産に属する株券及び新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - 2. 株式分割により取得する株券
  - 3. 有償増資により取得する株券
  - 4. 売出しにより取得する株券
  - 5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求及び新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)の新株予約権の行使により取得可能な株券
  - 6. 投資信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、並びに投資信託財産に属する新株予約権証券及 び新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 6) 先物取引等の運用指図、目的及び範囲

- ①委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)及び有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)並びに委託会社が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。(以下同じ。)
- ②委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。

#### 7) スワップ取引の運用指図、目的及び範囲

- ①委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利、又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことを指図することができます。
- ②スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

# 8) 金利先渡取引の運用指図、目的及び範囲

- ①委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことを 指図することができます。
- ②金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 9) 有価証券の貸付の指図、目的及び範囲

- ①委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式及び公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をする ことができます。
  - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ②前記①各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

### 10) 公社債の空売りの指図、目的及び範囲

- ①委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産において有しない公社債又は後記11)の規定により借り入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売り付けた公社債の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ②前記①の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③投資信託財産の一部解約等の事由により、前記②の売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 11) 公社債の借入れの指図、目的及び範囲

- ①委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ②前記①の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③投資信託財産の一部解約等の事由により、前記②の借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④前記①の借入れに係る品借料は、投資信託財産中から支弁します。

#### 12) 資金の借入れ

- ①委託会社は、投資信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当(一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ②一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- ③収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配 金の再投資額を限度とします。
- ④借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

#### 関連法令に基づく投資制限

1) 同一の法人の発行する株式への投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

#### (5) 投資リスク

投資信託はリスク商品であり、投資元本は保証されておりません。また、収益や投資利回り等も未確定の商品です。

- 1) ファンドのリスク
  - ●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
  - ●信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
  - ●投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

①株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

②信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

③流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ①分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ②ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ③ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

●運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理(流動性リスク管理等を含む)と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

# (6) 運用状況、投資資産および運用実績

以下は、2023年12月29日現在の状況について記載してあります。

【SMTAM日本株式クオンツ・バリュー戦略ファンドVL-P (適格機関投資家専用)】

# <投資状況>

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	本 21,785,064,840 9	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	_	82,492,332	0.38
合計 (純資産総額)		21,867,557,172	100.00

(注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

# <投資資産>

[①投資有価証券の主要銘柄]

# (イ)評価額上位銘柄明細

		上   立 並は 11 3・2 3小母							
国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 (円) 単価	帳簿価額 (円) 金額	評価額 (円) 単価	評価額 (円) 金額	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	565,000	1,207.00	681,955,000	1,211.50	684,497,500	3.13
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	230,000	2,537.00	583,510,000	2,590.50	595,815,000	2.72
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	75,900	6,794.00	515,664,600	6,880.00	522,192,000	2.39
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	306,000	1,446.57	442,653,306	1,466.00	448,596,000	2.05
日本	株式	KDDI	情報·通信業	96,000	4,425.00	424,800,000	4,486.00	430,656,000	1.97
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	174,200	2,361.50	411,373,300		420,257,500	1.92
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報·通信業	64,800	6,099.00	395,215,200	6,293.00	407,786,400	1.86
日本	株式	任天堂	その他製品	54,700	6,937.32	379,471,679	7,359.00	402,537,300	1.84
日本	株式	三菱電機	電気機器	181,600	2,016.50	366,196,400	1,999.00	363,018,400	1.66
日本	株式	富士通	電気機器	16,300	21,000.00	342,300,000	21,275.00	346,782,500	1.59
日本	株式	小松製作所	機械	88,600	3,727.00	330,212,200	3,688.00	326,756,800	1.49
日本	株式	キヤノン	電気機器	89,700	3,687.00	330,723,900	3,620.00	324,714,000	1.48
日本	株式	パナソニック ホールディングス	電気機器	232,300	1,390.65	323,048,133	1,396.50	324,406,950	1.48
日本	株式	三井不動産	不動産業	91,600	3,414.00	312,722,400	3,458.00	316,752,800	1.45
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	23,600	13,120.00	309,632,000	13,410.00	316,476,000	1.45
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	55,800	5,560.00	310,248,000	5,595.00	312,201,000	1.43
日本	株式	三井物産	卸売業	58,100	5,212.00	302,817,200	5,298.00	307,813,800	1.41
日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	102,700	2,951.00	303,067,700	2,992.00	307,278,400	1.41
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	35,700	8,564.00	305,734,800	8,473.00	302,486,100	1.38
日本	株式	住友商事	卸売業	97,200	3,044.00	295,876,800	3,076.00	298,987,200	1.37
日本	株式	クボタ	機械	136,200	2,119.00	288,607,800	2,122.50	289,084,500	1.32
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	165,300	1,671.50	276,298,950	1,686.00	278,695,800	1.27
日本	株式	ENEOSホールディングス	石油·石炭製品	477,900	550.90	263,275,110	560.40	267,815,160	1.22
日本	株式	旭化成	化学	255,600	1,034.50	264,418,200	1,039.00	265,568,400	1.21
日本	株式	日本郵政	サービス業	207,700	1,255.09	260,684,028	1,259.50	261,598,150	1.20
日本	株式	TDK	電気機器	35,700	6,661.77	237,825,239	6,717.00	239,796,900	1.10
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	44,800	5,427.00	243,129,600	5,289.00	236,947,200	1.08
日本	株式	ニデック	電気機器	41,300	5,671.49	234,232,834	5,695.00	235,203,500	1.08
日本	株式	INPEX	鉱業	121,700	1,929.11	234,773,142	1,904.50	231,777,650	1.06
日本	株式	SUBARU	輸送用機器	87,400	2,576.00	225,142,400	2,586.00	226,016,400	1.03

- (注1) 国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。 (注2) 投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

# (ロ)種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
		鉱業	1.06
		建設業	2.26
		食料品	1.23
		繊維製品	0.94
		パルプ・紙	0.37
		化学	6.58
		医薬品	4.92
		石油·石炭製品	1.22
		ゴム製品	0.68
		ガラス・土石製品	0.82
		鉄鋼	0.73
	国内	非鉄金属	1.97
株式		金属製品	1.71
1水工(		機械	8.69
		電気機器	15.98
		輸送用機器	9.67
		精密機器	0.17
		その他製品	2.75
		電気・ガス業	2.26
		陸運業	1.03
		情報·通信業	6.26
		卸売業	6.75
		小売業	4.24
		銀行業	9.12
		保険業	2.31
		不動産業	3.60

株式	国内	サービス業	2.31
		小計	99.62
		合計	99.62

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券又は当該業種の時価の比率です。

[②投資不動産物件]

該当事項はありません。

[③その他投資資産の主要なもの]

該当事項はありません。

# <運用実績>

# ①純資産の推移

	純資産総	総額 (円)	1万口当たりの	純資産額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2021年12月27日)	18,817,762,183	18,817,762,183	11,237	11,237
第2期計算期間末(2022年12月26日)	18,500,617,185	18,500,617,185	12,294	12,294
第3期計算期間末 (2023年12月25日)	21,583,753,771	21,583,753,771	16,513	16,513
2022年12月末日	18,420,638,227	_	12,241	_
2023年 1月末日	18,769,086,341	_	12,760	_
2月末日	19,107,785,917	_	13,135	_
3月末日	19,303,437,817	_	13,269	_
4月末日	19,788,883,980	_	13,830	_
5月末日	20,250,742,913	_	14,377	_
6月末日	22,027,307,017	_	15,638	_
7月末日	22,647,263,760	_	16,078	_
8月末日	21,974,840,494	_	16,268	_
9月末日	21,206,405,236	_	16,816	_
10月末日	21,288,944,018		16,207	
11月末日	22,141,551,628		16,940	_
12月末日	21,867,557,172	_	16,730	_

# ②分配の推移

	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	2021年 1月25日~2021年12月27日	0
第2期計算期間	2021年12月28日~2022年12月26日	0
第3期計算期間	2022年12月27日~2023年12月25日	0

# ③収益率の推移

	期間	収益率 (%)
第1期計算期間	2021年 1月25日~2021年12月27日	12.4
第2期計算期間	2021年12月28日~2022年12月26日	9.4
第3期計算期間	2022年12月27日~2023年12月25日	34.3

<sup>(</sup>注1) 収益率とは、各計算期間末の基準価額 (分配付) から前計算期間末の基準価額 (分配落) を控除した額を前計算期間末の基準価額 (分配落) で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

<sup>(</sup>注2) 小数第2位を四捨五入しております。

# (7) 財務ハイライト情報

- ①当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ②当ファンドは、第3期計算期間 (2022年12月27日から2023年12月25日まで) の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を 受けております。

# <貸借対照表>

項目	第2期 (2022年12月26日現在) 金額 (円)	第3期 (2023年12月25日現在) 金額 (円)
流動資産		
コール・ローン	343,335,443	268,640,721
株式	18,180,617,800	21,355,258,000
未収配当金	_	1,263,000
前払金	7,280,000	_
差入委託証拠金	10,530,000	_
流動資産合計	18,541,763,243	21,625,161,721
資産合計	18,541,763,243	21,625,161,721
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,182,150	_
未払受託者報酬	3,040,280	3,600,697
未払委託者報酬	31,416,213	37,207,105
未払利息	760	99
その他未払費用	506,655	600,049
流動負債合計	41,146,058	41,407,950
負債合計	41,146,058	41,407,950
純資産の部		
元本等		
元本	15,048,244,339	13,070,778,297
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	3,452,372,846	8,512,975,474
(分配準備積立金)	3,413,768,526	8,156,425,990
元本等合計	18,500,617,185	21,583,753,771
純資産合計	18,500,617,185	21,583,753,771
負債純資産合計	18,541,763,243	21,625,161,721

項目	第2期 自 2021年12月28日 至 2022年12月26日 金額 (円)	第3期 自 2022年12月27日 至 2023年12月25日 金額(円)
営業収益	0.10 === ==0	000 400 005
受取配当金 受取利息	619,757,550	608,492,025
	1,486	547
有価証券売買等損益 派生商品取引等損益	1,109,961,672 △25,833,500	5,517,720,724 1,527,850
水土同印収 1 号頂亜 その他収益	∠25,655,500 5,838	5,047
営業収益合計	1,703,893,046	6,127,746,193
<sup></sup> 一件中		
営業費用 支払利息	88,130	65,282
受託者報酬	6,137,917	6,803,266
委託者報酬	63,425,026	70.300.226
その他費用	1,022,870	1,133,751
営業費用合計	70,673,943	78,302,525
営業利益又は営業損失(△)	1,633,219,103	6,049,443,668
経常利益又は経常損失(△)	1,633,219,103	6,049,443,668
当期純利益又は当期純損失(△)	1,633,219,103	6,049,443,668
<ul><li>一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は</li><li>一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)</li></ul>	42,192,838	739,889,616
期首剰余金又は期首欠損金(△)	2,071,390,856	3,452,372,846
剰余金増加額又は欠損金減少額		325,955,611
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	_	325,955,611
剰余金減少額又は欠損金増加額	210,044,275	574,907,035
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	210,044,275	574,907,035
分配金	_	_
期末剰余金又は期末欠損金(△)	3,452,372,846	8,512,975,474

# <注記表>

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準 及び評価方法	先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算 日に知りうる直近の日の清算値段によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 株式は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3. 収益及び賃用の訂工基準	(2) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
4.その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年12月26日から翌年12月25日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第3期計算期間は2022年12月27日から2023年12月25日までとなっております。

# [貸借対照表に関する注記]

	第2期 (2022年12月26日現在)		第3期 (2023年12月25日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	15,04	48,244,339□	13,07	70,778,297□
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.2294円	1口当たり純資産額	1.6513円
2. 可昇州同の木口にのける「半位当たりの杙貝座の領	(1万口当たり純資産額)	(12,294円)	(1万口当たり純資産額)	(16,513円)

# [損益及び剰余金計算書に関する注記]

		第2期	第3期	
		自 2021年12月28日	自 2022年12月27日	
		至 2022年12月26日	至 2023年12月25日	
分配金の計算過	 程			
項目				
費用控除後の配当等収益額	А	571,577,319円	549,083,833円	
費用控除後 · 繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	В	1,019,448,946円	4,760,470,219円	
収益調整金額	С	38,604,320円	356,549,484円	
分配準備積立金額	D	1,822,742,261円	2,846,871,938円	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,452,372,846円	8,512,975,474円	
当ファンドの期末残存口数	F	15,048,244,339□	13,070,778,297□	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,294円	6,512円	
1万口当たり分配金額	Н	-円	-円	
収益分配金金額	I=F×H/10,000	-円	-円	

# [金融商品に関する注記]

金融商品の状況に関する事項 第3期 自 2022年12月27日 至 2023年12月25日					
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。				
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。				
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理(流動性リスク管理等を含む)と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。				

金融商品の時価等に関する事項 第3期 (2023年12月25日現在)				
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。			
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。			
2. 时間の昇た刀広	(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。			
3. 金融商品の時価等に関する事項についての 補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			

[関連当事者との取引に関する注記] 該当事項はありません。

[重要な後発事象に関する注記] 該当事項はありません。

# [その他の注記]

元本の移動					
区分	第3期 自 2022年12月27日 至 2023年12月25日				
投資信託財産に係る元本の状況					
期首元本額	16,746,371,327円	15,048,244,339円			
期中追加設定元本額	-円	524,044,391円			
期中一部解約元本額	1,698,126,988円	2,501,510,433円			

# [有価証券に関する注記]

売買目的有価証券				
第2期 種類 (2022年12月26日現在) 計算期間の損益に含まれた評価差額		第3期 (2023年12月25日現在) 計算期間の損益に含まれた評価差額		
株式	412,122,872円	2,787,728,455円		
合計	412,122,872円	2,787,728,455円		

# [デリバティブ取引に関する注記]

株式関連 第2期(2022年12月26日現在)						
区分	区分 種類 契約額等(円) ラち1年超 時価(円) 評価損益(円)					
市場取引	株価指数先物取引					
川場取り	買建	253,175,000	_	247,000,000	△6,175,000	
	合計	253,175,000	_	247,000,000	△6,175,000	

- (注1)時価の算定方法:株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日 に知りうる直近の日の清算値段で評価しております。
- (注2) 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
- (注3) 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

第3期(2023年12月25日現在)

該当事項はありません。

# (8) 貸借対照表、損益計算書、純資産額計算書

#### 1) 財務諸表

①当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

②当ファンドは、第3期計算期間(2022年12月27日から2023年12月25日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

# (9) 設定および解約の実績

	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間	2021年 1月25日~2021年12月27日	18,185,672,307	1,439,300,980	16,746,371,327
第2期計算期間	2021年12月28日~2022年12月26日	_	1,698,126,988	15,048,244,339
第3期計算期間	2022年12月27日~2023年12月25日	524,044,391	2,501,510,433	13,070,778,297

# [参考] 株式型で保有する投資信託について

# 東京海上·日本株式GARP<適格機関投資家限定>説明書面

#### (1) 資産の運用対象となる投資信託の名称

東京海上・日本株式GARP<適格機関投資家限定> (以下「当ファンド」ということがあります。)

### (2) 投資信託の目的および基本的性格ならびに仕組み

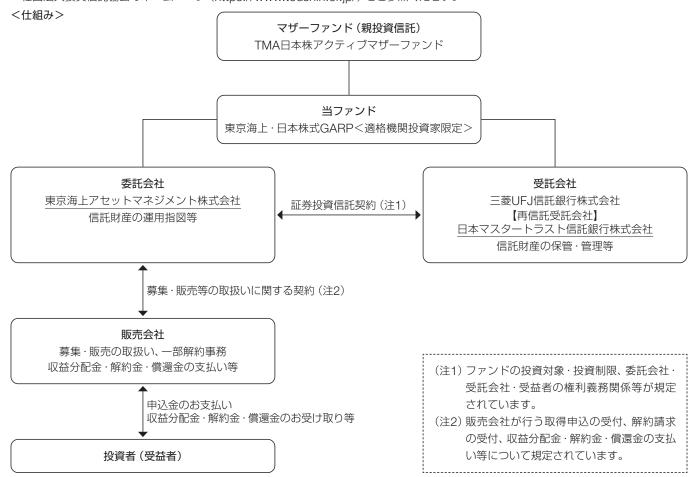
#### <目的>

信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

### <基本的性格>

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信/国内/株式に属します。

※本分類は、一般社団法人投資信託協会の定める公募投信の商品分類を準用する方法で分類したものです。公募投信の商品分類については、一般 社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/) をご参照ください。



# (3) 沿革

ſ		
ļ	נו 🗀	<u>и</u> =
	2021年1月18日	ファンドの設定、運用開始

# (4) 投資方針、投資対象、運用体制および投資制限

# <投資方針および投資対象>

当ファンドは、「TMA日本株アクティブマザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。)受益証券を主要投資対象とし、高位の組入比率を維持します。なお、このほか有価証券等の資産に直接投資することがあります。

当ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて、以下の通り、運用を行います。

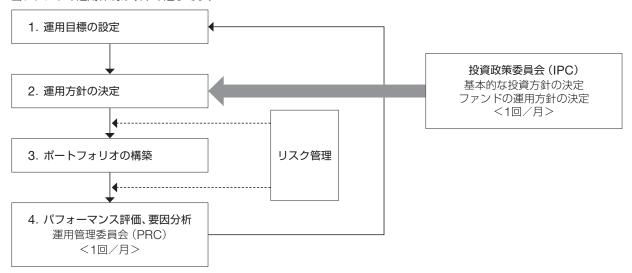
- ①マザーファンド受益証券を通じて、企業の成長性と株価の割安度に着目するGARP (Growth at a Reasonable Price) スタイルに基づく日本の株式に投資し、TOPIX (配当込み) の収益率を上回る投資成果を目標とします。
- ②当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。
- ③資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# TOPIXについて

配当込みTOPIX(以下「TOPIX(配当込み)」といいます。)は、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。TOPIX(配当込み)の指数値およびTOPIX(配当込み)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下、「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIX(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(配当込み)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIX(配当込み)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

### <運用体制>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ファンドの運用に関する社内規則として「投資運用業に係る業務運営規程」を設けております。

運用におけるリスク管理は、運用リスク管理部門(5~10名程度)による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目の チェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会(運用リスク管理部門担 当役員を委員長に、運用・営業・商品企画等ファンド運用に関係する各部長が参加)において投資行動の評価が行われます。

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会(運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加)において運用方針を決定し、より質の 高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

(上記の体制や人員等については、2023年12月末日現在)

#### <投資制限>

- 1) 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 2) 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 3) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 4) マザーファンド受益証券を除く投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 5) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

# (5) 投資リスク

- ●投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、<u>投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことが</u>あります。
- ●運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります**。
- ●ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、 基準価額が下落する要因となります。

#### <その他の留意点>

- ①当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ②当ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ③当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ④分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、 当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を 示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合 があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### <リスクの管理体制>

①委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク

管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

- ②委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。
- ③取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

# (6) 運用状況、投資資産および運用実績

以下は2023年12月29日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### <投資状況>

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	22,252,559,618	100.00
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)	△1,014,286	△0.00	
合計 (純資産総額)		22,251,545,332	100.00

### 【ご参考:親投資信託の投資状況】

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

# TMA日本株アクティブマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	94,816,677,360	99.44
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)	533,408,748	0.55	
合計(純資産総額)		95,350,086,108	100.00

#### <投資資産>

[①投資有価証券の主要銘柄]

#### (a) 主要銘柄の明細

順	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額			投資	
位	שביניורטיים	1540	1±22	LI XX	単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額(円)	比率 (%)
	TMA日本株アクティブ マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	8,531,441,789	2.5711	21,935,189,983	2.6083	22,252,559,618	100.00

# (b) 投資有価証券の種類

種類	投資比率 (%)		
親投資信託受益証券	100.00		
合計	100.00		

# [②投資不動産物件]

該当事項はありません。

[③その他投資資産の主要なもの]

該当事項はありません。

【ご参考:親投資信託の投資資産】

[①投資有価証券の主要銘柄]

(a) 主要銘柄の明細

TMA日本株アクティブマザーファンド

順	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳	簿価額	Ē	平価額	投資
位	#H113, F1	2020		1±XX	1/1/2000	単価 (円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	(%)
1	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	株式	1,756,600	1,851.21	3,251,835,486	2,590.50	4,550,472,300	4.77
2	ソニーグループ	日本	電気機器	株式	323,500	11,588.50	3,748,879,750	13,410.00	4,338,135,000	4.54
3	信越化学工業	日本	化学	株式	704,600	3,996.31	2,815,800,026	5,917.00	4,169,118,200	4.37
4	ルネサスエレクトロニクス	日本	電気機器	株式	1,327,000	1,813.05	2,405,917,350	2,549.00	3,382,523,000	3.54
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	2,477,700	878.73	2,177,229,321	1,211.50	3,001,733,550	3.14
6	第一三共	日本	医薬品	株式	740,800	4,457.14	3,301,849,312	3,872.00	2,868,377,600	3.00
7	日立製作所	日本	電気機器	株式	261,700	6,855.48	1,794,079,116	10,170.00	2,661,489,000	2.79
8	東京エレクトロン	日本	電気機器	株式	99,700	15,910.64	1,586,290,808	25,255.00	2,517,923,500	2.64
9	ディスコ	日本	機械	株式	65,900	15,137.60	997,567,840	34,980.00	2,305,182,000	2.41
10	キーエンス	日本	電気機器	株式	35,900	60,212.07	2,161,613,313	62,120.00	2,230,108,000	2.33
11	中外製薬	日本	医薬品	株式	396,400	3,763.33	1,491,784,012	5,342.00	2,117,568,800	2.22
12	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	287,200	6,003.73	1,724,271,256	6,880.00	1,975,936,000	2.07
13	日本電信電話	日本	情報·通信業	株式	10,594,700	160.01	1,695,257,947	172.30	1,825,466,810	1.91
14	ソフトバンクグループ	日本	情報·通信業	株式	284,600	5,151.19	1,466,028,674	6,293.00	1,790,987,800	1.87
15	村田製作所	日本	電気機器	株式	536,800	2,562.86	1,375,743,248	2,993.00	1,606,642,400	1.68
16	東日本旅客鉄道	日本	陸運業	株式	184,300	7,481.09	1,378,764,887	8,129.00	1,498,174,700	1.57
17	バンダイナムコホールディングス	日本	その他製品	株式	524,400	2,739.42	1,436,551,848	2,826.50	1,482,216,600	1.55
18	富士通	日本	電気機器	株式	65,600	18,131.27	1,189,411,312	21,275.00	1,395,640,000	1.46
19	アステラス製薬	日本	医薬品	株式	805,200	1,889.11	1,521,111,372	1,686.00	1,357,567,200	1.42
20	野村総合研究所	日本	情報·通信業	株式	322,000	3,164.47	1,018,959,340	4,101.00	1,320,522,000	1.38
21	GMOペイメントゲートウェイ	日本	情報·通信業	株式	133,600	10,021.95	1,338,932,520	9,798.00	1,309,012,800	1.37
22	任天堂	日本	その他製品	株式	173,100	5,519.49	955,423,719	7,359.00	1,273,842,900	1.33

23	アドバンテスト	日本	電気機器	株式	258,400	4,976.33	1,285,883,672	4,797.00	1,239,544,800	1.29
24	スズキ	日本	輸送用機器	株式	184,900	4,492.57	830,676,193	6,033.00	1,115,501,700	1.16
25	SMC	日本	機械	株式	14,700	67,992.46	999,489,162	75,760.00	1,113,672,000	1.16
26	エービーシー・マート	日本	小売業	株式	444,900	2,399.68	1,067,617,632	2,465.00	1,096,678,500	1.15
27	リクルートホールディングス	日本	サービス業	株式	175,600	5,089.16	893,656,496	5,963.00	1,047,102,800	1.09
28	味の素	日本	食料品	株式	188,300	4,768.36	897,882,188	5,440.00	1,024,352,000	1.07
29	大和ハウス工業	日本	建設業	株式	237,300	3,225.85	765,494,205	4,272.00	1,013,745,600	1.06
30	イビデン	日本	電気機器	株式	124,200	7,724.95	959,438,903	7,815.00	970,623,000	1.01

# (b) 投資有価証券の種類

TMA日本株アクティブマザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率 (%)
		水産·農林業	0.33
		建設業	1.95
		食料品	3.42
		繊維製品	0.44
		化学	7.31
		医薬品	8.61
		鉄鋼	0.71
		非鉄金属	0.97
		機械	6.72
		電気機器	25.74
株式	国内	輸送用機器	7.53
休工		精密機器	0.47
		その他製品	3.62
		陸運業	3.14
		情報·通信業	10.52
		卸売業	2.28
		小売業	4.01
		銀行業	6.22
		保険業	0.42
		その他金融業	1.00
		不動産業	0.77
		サービス業	3.16
		合計	99.44

# [②投資不動産物件]

TMA日本株アクティブマザーファンド 該当事項はありません。

[③その他投資資産の主要なもの]

TMA日本株アクティブマザーファンド 該当事項はありません。

# <運用実績>

①純資産の推移

期	純資産総額	頁(百万円)	1口当たりの約	純資産額 (円)
<del>川</del>	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2021年12月27日)	19,940	19,940	1.1011	1.1011
第2期計算期間末(2022年12月26日)	17,345	17,345	0.9815	0.9815
第3期計算期間末 (2023年12月25日)	21,935	21,935	1.2045	1.2045
2022年12月末日	17,234	_	0.9752	_
2023年 1月末日	18,827	_	1.0249	_
2月末日	18,784	_	1.0334	_
3月末日	19,351	_	1.0646	_
4月末日	19,203	_	1.0736	_
5月末日	19,935	_	1.1260	_
6月末日	21,476	_	1.2130	_
7月末日	21,584	_	1.2191	_
8月末日	21,870	_	1.2140	_
9月末日	21,815	_	1.1974	_
10月末日	20,944	_	1.1442	_
11月末日	22,341	_	1.2268	_
12月末日	22,251	_	1.2219	_

# ②分配の推移

該当事項はありません。

34

# ③収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)(分配付)
第1期計算期間	2021年 1月18日~2021年12月27日	10.1
第2期計算期間	2021年12月28日~2022年12月26日	△10.9
第3期計算期間	2022年12月27日~2023年12月25日	22.7

# (7) 財務ハイライト

財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人による監査証明を受けております。

# <貸借対照表>

区分	第2期 (2022年12月26日現在) 金額(円)	第3期 (2023年12月25日現在) 金額(円)
流動資産		
親投資信託受益証券	17,345,115,464	21,935,189,983
未収入金	37,745,882	45,225,377
流動資産合計	17,382,861,346	21,980,415,360
資産合計	17,382,861,346	21,980,415,360
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	1,973,679	2,367,334
未払委託者報酬	35,526,139	42,611,979
その他未払費用	246,064	246,064
流動負債合計	37,745,882	45,225,377
負債合計	37,745,882	45,225,377
純資産の部		
元本等		
元本	17,672,125,663	18,210,907,561
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△327,010,199	3,724,282,422
(分配準備積立金)	2,020,179,968	3,558,532,451
元本等合計	17,345,115,464	21,935,189,983
純資産合計	17,345,115,464	21,935,189,983
負債純資産合計	17,382,861,346	21,980,415,360

# <損益及び剰余金計算書>

区分	第2期 自 2021年12月28日 至 2022年12月26日 金額 (円)	第3期 自 2022年12月27日 至 2023年12月25日 金額 (円)
営業収益		
有価証券売買等損益	△2,066,448,492	4,082,487,821
営業収益合計	<u></u>	4,082,487,821
営業費用		
受託者報酬	3,995,600	4,469,616
委託者報酬	71,920,703	80,452,983
その他費用	492,128	492,128
営業費用合計	76,408,431	85,414,727
営業利益又は営業損失(△)	△2,142,856,923	3,997,073,094
経常利益又は経常損失(△)	△2,142,856,923	3,997,073,094
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,142,856,923	3,997,073,094
<ul><li>一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は</li><li>一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)</li></ul>	△40,310,919	100,274,761
期首剰余金又は期首欠損金(△)	1,830,161,974	△327,010,199
剰余金増加額又は欠損金減少額	_	154,494,288
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損 金減少額	_	14,280,432
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損 金減少額	_	140,213,856
剰余金減少額又は欠損金増加額	54,626,169	_
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額	54,214,481	_
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額	411,688	_
分配金	_	_
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△327,010,199	3,724,282,422

# [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

-		主文の名前のかには、からには、からとは、			
	第3期 自 2022年12月27日 至 2023年12月25日		2130713		
	1	有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。		
	2	その他財務諸表作成の ための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2022年12月25日が休日のため、前計算期間末日を2022年12月26日としております。このため、当計算期間は 364日となっております。		

# (8) 設定および解約の実績

期計算期間		設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間 2021年 1月18日~2021年12月27日		18,600,639,707	490,156,202	18,110,483,505
第2計算期間	2021年12月28日~2022年12月26日	100,411,688	538,769,530	17,672,125,663
第3計算期間	2022年12月27日~2023年12月25日	1,429,786,145	891,004,247	18,210,907,561

# 米国債券型

# (1) 資産の運用に係る目的および基本的性格

主に米国の公社債で運用し、利息収入および値上がり益等の確保を目指します。また、主に米ドル建にて投資を行うため、為替動向により収益が 影響を受けます。

#### (2) 資産の運用に係る運用方針、運用対象、運用体制および運用制限

#### <運用方針>

米国の金利分析・銘柄分析等に基づき、信用度・流動性ともに良好な債券を選定し、ファンダメンタルズ (財務状況等)を重視した運用により高い利息収入と値上がり益等の確保を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。したがって、米国の債券相場およびドル円相場の変動の影響を受けるポートフォリオとなっています。

	基本資産配分
	2024年3月末現在
米国国債	97.5%
現預金・その他	2.5%

※実際の資金配分比率は、市場動向、資金動向などの変化により上記数値から乖離することがあります。

#### <運用対象>

- ① 米国公社債 ② 国内の公社債等 ③ その他の有価証券等
- ④ コール・ローンおよび預貯金等(外貨預金等を含みます) ⑤ デリバティブ取引

#### <運用体制>

運用体制については、1ページをご覧ください。

### <運用制限>

#### (A) 公社債

- ①国債、政府保証債、政府機関債以外の債券へ投資する場合は、その債券が取得している格付を基準に、社内規程により定めた投資上限を遵守します。
- ② 投資後、格下げにより保有債券が投資上限を上回った場合には、新規の投資を行わず、売却も含め対応を検討します。また保有債券がBB+格以下に格下げされた場合も同様とします。
- (B) 短期資金(一般勘定貸)

短期資金は原則として一般勘定と合同運用とし、コール・ローンおよび預貯金等は社内規程で定める与信枠の範囲内で行います。

(C) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主に価格変動リスクのヘッジを目的とし、社内規程に定める範囲内で行います。ただし、各特別勘定資産全体の収益の変動性を過度に高めるような投機的な取引は行いません。

(D) 貸付有価証券についてはこれを行いません。

# (3) 資産の運用に係る運用リスク

米国債券投資には主なリスクとして金利リスク、信用リスク、為替リスクがあります。米国債券型が有するリスクの詳細については以下のとおりです。

### (A) 金利リスク

一般に、金利が上昇した場合、公社債の価格が下落します。満期までの期間が長い債券ほど、金利変動の影響を大きく受けます。したがって、<u>米国</u>金利が上昇した場合は積立金が減少する可能性があります。

# (B) 信用リスク

公社債の発行体に債務不履行 (デフォルト) が生じた場合または予想される場合、公社債の価格が下落するリスク (価格がゼロになることもあります) があり、積立金が減少する要因となります。

#### (C) 為替リスク

米ドルの円に対する為替レートの変化により、資産価額は変動します。<u>一般に円高となった場合には、米ドル建資産の円換算価値は下落し、積立</u>金が減少する要因となります。また、為替ヘッジを行う場合には、米ドル金利と円金利を比較して、円金利の方が低い場合には、当該金利差相当分の為替ヘッジコストがかかります。

# (D) カントリーリスク

米国の金融・証券市場に投資を行うため、同国の政治、経済および社会情勢の変化、資本規制等により、影響を受ける可能性があります。

# (E) 解約による特別勘定からの資金流出によるリスク

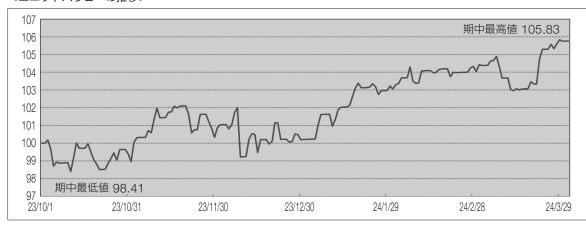
解約資金を手当てするために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際、<u>市場動向や取引量等の状況によって、積立金が</u>減少する可能性があります。

#### (F) その他

特別勘定の資産をコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、短期金融商品の発行体や資金の預け先等の債務不履行により損失が発生することがあり、積立金が減少する要因となります。

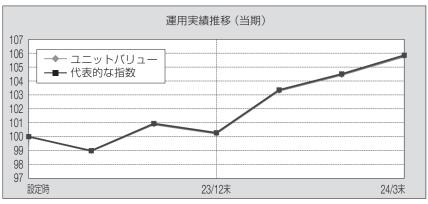
#### (4) 運用実績 (2024年3月末)

<ユニットバリューの推移>



- ※ ユニットバリューとは、変額保険(年金型)発売時(契約日: 2023年10月1日)の各特別勘定の資産を100として、その後の運用成果による資産の増減を指数で示したものです。
- ※ このグラフは過去の 実績を示したもので あり、将来の成果を 予測するものではあ りません。

# <当期の運用実績推移>



- ※ 当勘定の運用実績は2023年10月1日を100として指数化しています。
- ※ 代表的な指数とは、Bloomberg US Treasuryインデックスを指します。 ※ このグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。

# <ユニットバリューの騰落率>

期間	(%)
設定来	5.8

※この騰落率は特別勘定米国債券型全体についてのものであり、 個々のご契約に対するものではありません。

# (5) 資産の内訳 (2024年3月末)

# <資産種類別>

区分	金額(百万円)	占率 (%)
国債	17,688	95.9
地方債	_	_
公社公団債	_	_
一般事業債	_	_
転換社債	_	_
現預金・その他	758	4.1
合 計	18,446	100.0

# <残存期間別>

区分	金額(百万円)	占率 (%)
3年未満	7,905	44.7
3年以上7年未満	4,408	24.9
7年以上11年未満	1,848	10.4
11年以上	3,526	19.9
合 計	17,688	100.0

※ 占率は債券時価残高に対してのものです。

# <格付け別>

区分	金額(百万円)	占率 (%)
AAA	17,688	100.0
AA	_	_
А	_	_
BBB	_	_
BB	_	_
合 計	17,688	100.0

- ※ 占率は、債券時価残高に対してのものです。
- ※格付けは、社内格付けに基づいております。

# (6) 運用収支状況 (2023年度)

区分	金額(百万円)
利息配当金等収入	409
有価証券売却益	35
有価証券償還益	_
有価証券評価益	792
為替差益	1,874
金融派生商品収益	_
その他の収益	0
有価証券売却損	912
有価証券償還損	_
有価証券評価損	_
為替差損	51
金融派生商品費用	_
その他の費用	0
収支差額	2,148

# 米国株式型

# (1) 資産の運用に係る目的および基本的性格

主に米国株式(米国株式を投資対象としている国内外投資信託等を含みます)で運用することにより、中長期的観点に立った収益の確保を目指した運用を行います。また、主に米ドル建にて投資を行うため、為替動向により収益が影響を受けます。

### (2) 資産の運用に係る運用方針、運用対象、運用体制および運用制限

#### <運用方針>

米国株式市場におおむね連動した運用成果を獲得するよう運用を行います。

#### <運用対象>

- ①米国株式
- ②米国株式を投資対象としている国内外投資信託等
- ③ コール・ローンおよび預貯金等(外貨預金等を含みます)
- ④ デリバティブ取引

< ;	軍月	月体	制	>
٠,	٠.,	I J I'T	113.7	_

運用体制については、1ページをご覧ください。

なお、当社の運用担当チームが、米国のNYSE Arcaに上場されている外国投資信託 (SPDR® S&P 500® ETFおよびi シェアーズ®・コア S&P 500 ETF) へ投資を行います。

※ SPDR® S&P 500® ETFの説明書面ならびに現況は、41~44ページをご覧ください。

\*\* i シェアーズ $^{\circ}$ ・コア S&P 500 ETFの説明書面ならびに現況は、 $45\sim50$ ページをご覧ください。

# <運用制限>

#### (A) 株式等

- ①投資対象は、米国の証券取引所に上場もしくは店頭登録されている株式に限ります。
- ② 業種、銘柄などについては適切な分散化を図ります。株式の同一銘柄への投資は原則として各特別勘定資産の5%以内としますが、当該銘柄がその取引市場の時価総額の5%を超える場合はその割合を上限とします。
- ③米国株式を投資対象とする国内外株式投資信託等にて運用を行う場合には、当該投資信託等の組入比率について上限を設けません。
- (B) 短期資金 (一般勘定貸等)

短期資金は原則として一般勘定と合同運用とし、コール・ローンおよび預貯金等は社内規程で定める与信枠の範囲内で行います。

(C) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主に価格変動リスクのヘッジを目的とし、社内規程に定める範囲内で行います。ただし、各特別勘定資産全体の収益の変動性を過度に高めるような投機的な取引は行いません。

### (3) 資産の運用に係る運用リスク

米国株式投資には主なリスクとして価格変動リスクと為替リスクがあります。米国株式型が有するリスクの詳細については以下のとおりです。

# (A) 株式の価格変動リスク

一般に、株式の価格は企業の収益のみならず、国内および国際的な政治・経済情勢など様々な影響を受け、大きく変動します。したがって、<u>株式市</u>場全体あるいは個別銘柄の価格変動により積立金が減少する可能性があります。

# (B) 為替リスク

米ドルの円に対する為替レートの変化により、資産価額は変動します。<u>一般に円高となった場合には、米ドル建資産の円換算価値は下落し、積立金が減少する要因となります。また、為替ヘッジを行う場合には、米ドル金利と円金利を比較して、円金利の方が低い場合には、当該金利差相当</u>分の為替ヘッジコストがかかります。

#### (C) カントリーリスク

米国の金融・証券市場に投資を行うため、同国の政治、経済および社会情勢の変化、資本規制等により、影響を受ける可能性があります。

#### (D) 解約による特別勘定からの資金流出によるリスク

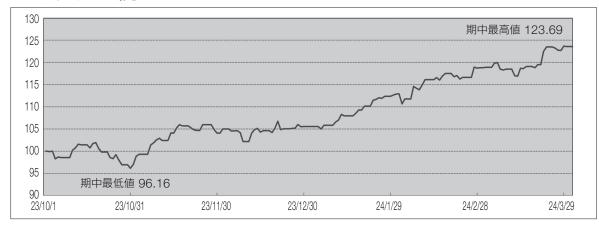
解約資金を手当てするために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際、<u>市場動向や取引量等の状況によって、積立金が</u> 減少する可能性があります。

# (E) その他

特別勘定の資産をコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、短期金融商品の発行体や資金の預け先等の債務不履行により損失が発生することがあり、積立金が減少する要因となります。

# (4) 運用実績 (2024年3月末)

# <ユニットバリューの推移>



※ ユニットバリューとは、変額保険(年金型)発売時(契約日: 2023年10月1日)の 各特別勘定の資産を100として、その後の運用成果による資産の増減を指数で示したものです。

基本資産配分

2024年3月末現在

97.5%

※ 実際の資金配分比率は、市場動向、資

金動向などの変化により上記数値から お離することがあります。

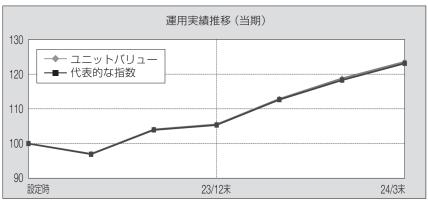
2.5%

米国株式等

現預金・その他

※ このグラフは過去の 実績を示したもので あり、将来の成果を 予測するものではあ りません。

# <当期の運用実績推移>



- ※ 当勘定の運用実績は2023年10月1日を100として指数化しています。
- ※ 代表的な指数とは、S&P 500<sup>®</sup>指数を指します。
- ※このグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。

# <ユニットバリューの騰落率>

期間	(%)
設定来	23.6

※この騰落率は特別勘定米国株式型全体についてのものであり、 個々のご契約に対するものではありません。

#### (5) 資産の内訳 (2024年3月末)

# <資産種類別>

区 分	金額(百万円)	占率 (%)
外国株式等	142,952	97.3
現預金・その他	4,020	2.7
合 計	146,973	100.0

# <保有銘柄>

項 目	金額(百万円)	占率 (%)
SPDR® S&P 500® ETF	62,078	43.4
iシェアーズ®・コア S&P 500	80,874	56.6
合 計	142,952	100.0

- ※ 占率は、資産種類別の外国株式等時価残高に対してのものです。
- ※ SPDR® S&P 500® ETF およびiシェアーズ®・コア S&P 500 は、 米国の代表的な株式指標であるS&P 500®指数のトータル・リ ターンに連動した投資成果を目的としています。
- ※ SPDR® S&P 500® ETFの説明書面ならびに現況は、41~44ペー ジをご覧ください。 ※iシェアーズ®・コア S&P 500の説明書面ならびに現況は、45~50
- ページをご覧ください。

# (6) 運用収支状況 (2023年度)

区分	金額(百万円)
利息配当金等収入 有価証券売却益 有価証券償還益 有価証券評価益 為替差益 金融派生商品収益	39,706 227
その他の収益	0
有価証券売却損有価証券償還損	_ _
有価証券評価損 為替差損 金融派生商品費用	0
その他の費用	_
収支差額	41,530

# [参考] 米国株式型で保有する投資信託について SPDR® S&P 500® ETF説明書面

# (1) 資産の運用対象となる投資信託の名称

SPDR® S&P 500® ETF (SPDR® S&P 500® ETF Trust)

#### (2) 投資信託の目的および基本的性格ならびに仕組み

#### <目的>

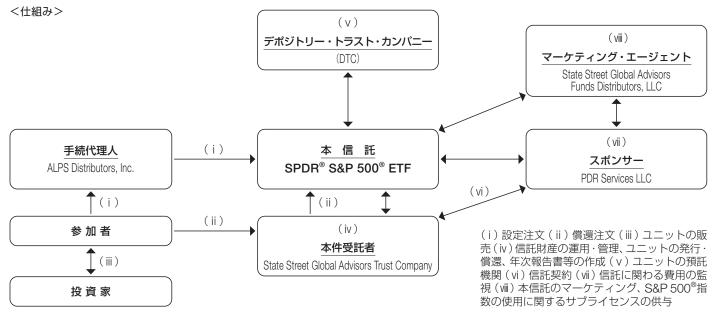
SPDR® S&P 500® ETF (以下 「本信託」) は、S&P 500®指数 (以下 「本指数」) の価格および利回りに、費用控除前で、おおむね一致する投資成果を提供することを目的としています。

本指数は、選択された500の会社を含んでおり、それらは全て、米国内の証券取引所に上場されており、幅広い主要産業にまたがっています。2023年12月31日現在、本指数に表示される5大産業グループはソフトウェアおよびサービス(12.01%)、テクノロジー・ハードウェアおよび装置(8.74%)、半導体および半導体装置(8.11%)、メディアおよび娯楽(7.68%)ならびに金融サービス(7.66%)です。

1968年以来、本指数は、米国経済の主要セクターに連動する米国商務省 (U.S. Commerce Department) の景気先行指数のリストの一構成要素です。本指数の市場価額に関する現在の情報は、市場情報サービス機関から入手可能です。本指数は、本信託とは関係なく決定、構成および算出されます。

#### <基本的性格>

本信託は、ニューヨーク州法に基づき組成されたユニット投資信託であり、1940年米国投資会社法(その後の改正を含みます。)に基づき登録されています。本信託は、投資家に、本信託が保有する証券ポートフォリオ(スタンダード・アンド・プアーズ500種指数(以下「S&P 500<sup>®</sup>指数」といいます。)を構成する普通株式と実質的に同じ組入比率による実質的に全ての普通株式から構成されます。)に対する比例持分を表象する証券を購入する機会を提供するために組成されました。本信託における部分的持分の1単位は、以下「ユニット」といいます。



# (3) 沿革

	付	
1993年	1月 1日	原信託約款締結
1993年	1月22日	原信託証書締結、当初預託および本信託の運用開始
1993年	1月22日	募集開始
1993年	1月22日	当初設定
1993年	1月29日	アメリカン・ストック・エクスチェンジ・エルエルシー (American Stock Exchange, LLC) (以下、「AMEX」 といいます) 上場
2001年	5月 4日	シンガポール証券取引所 (Singapore Exchange Securities Trading Limited) 上場
2004年	1月 1日	変更標準信託約款締結
2009年	2月24日	NYSEアーカ上場 (AMEXでの上場取り止めに対応)
2011年	3月24日	株式会社東京証券取引所上場
2014年	10月13日	オーストラリア証券取引所 (Australian Securities Exchange) 上場
2017年	6月16日	管理会社 (ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーからステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー) の変更

### (4) 投資方針、投資対象、運用体制および投資制限

# <投資方針および投資対象>

本信託は、本指数の価格および利回りに、費用控除前で、おおむね一致する投資成果を提供することを目的としています。本信託は、本指数に含まれる普通株式のポートフォリオ(以下「本ポートフォリオ」といいます。)を保有し、本ポートフォリオにおける各株式の組入比率を実質的に本指数の当該株式の組入比率に一致させることで、その投資目的の達成を追求します。

# <運用体制>

本信託のスポンサーであるPDRサービシズ・エルエルシーの任命により、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが委託を受け運用します。

# <投資制限>

本信託は、1940年米国投資会社法による制限に服します。これは、(a) 本信託が登録投資会社の発行済ユニットの3%を超えて保有する範囲にお

いて、本信託は当該登録投資会社に投資することができず、(b) 本信託は、登録投資会社1社の証券にその総資産の5%を超えて投資することができず、また (c) 本信託は、全体で登録投資会社の証券にその総資産の10%を超えて投資することができない、ということを意味します。

# (5) 投資リスク

米国株式投資には一般的に下記に掲げるリスクがあります。

### (A) 株式の価格変動リスク

一般に、株式の価格は企業の収益のみならず、国内および国際的な政治・経済情勢など様々な影響を受け、大きく変動します。従って、株式市場全体あるいは個別銘柄の価格変動により投資元本を割り込む可能性があります。

#### (B) 為替リスク

外国の証券取引所または店頭市場に上場しているETFは、米ドルの円に対する為替レートの変化により、投資元本を割り込む可能性があります。

#### (C)信用リスク

本信託は、構成有価証券の発行者が財政的に厳しい状況にあったとしても、当該有価証券がS&P 500<sup>®</sup>指数から除外されない限り、これを売却することはありません。

#### (D) カントリーリスク

米国の金融・証券市場に投資を行うため、同国の通貨・地域の政治、経済および社会情勢の変化、資本規制等により、影響を受ける可能性があります。

# (6) 投資状況、投資資産および運用実績

#### <投資状況>

(2023年9月30日現在)

資産の種類	国名	米ドル	円	投資比率 (%)
普通株式	米国	403,907,885,747	60,711,394,306,632	99.99
現金およびその他資産 (負債控除後)		59,693,750	8,972,567,563	0.01
合計 (純資産合計)		403,967,579,497	60,720,366,874,194	100.00

# <投資資産>

投資有価証券の主要銘柄(評価額上位10銘柄明細)

(2023年9月30日現在)

3242	大人								
					米ドル				
順	順 .。	26.Y.—TIF	**1=	Lu ISW	取得原価		市場価額		投資
値	ポートフォリオ	発行地	と 業種 株式数 !   株式数 !	1株当たり の価額	総額	1株当たり の価額	総額	比率 (%)	
1	Apple, Inc.	US	情報技術	165,192,563	175.37	28,970,265,314	171.21	28,282,618,711	7.00
2	Microsoft Corp.	US	情報技術	83,514,381	322.73	26,952,289,460	315.75	26,369,665,801	7.98
3	Amazon.com, Inc.	US	一般消費財	102,059,546	165.63	16,904,426,733	127.12	12,973,809,488	3.92
4	NVIDIA Corp.	US	情報技術	27,764,031	343.40	9,534,031,603	434.99	12,077,075,845	3.65
5	Alphabet, Inc.	US	通信サービス	66,689,982	137.58	9,175,155,290	130.86	8,727,051,045	2.64
6	Tesla, Inc.	US	一般消費財	31,043,610	307.42	9,543,551,375	250.22	7,767,732,094	2.35
7	Meta Platforms, Inc.	US	通信サービス	24,986,558	326.74	8,164,071,665	300.21	7,501,214,577	2.27
8	Alphabet, Inc.	US	通信サービス	56,737,704	137.34	7,792,476,076	131.85	7,480,866,272	2.26
9	Berkshire Hathaway, Inc.	US	金融	20,502,126	334.67	6,861,412,561	350.30	7,181,894,738	2.17
10	Exxon Mobil Corp.	US	エネルギー	45,004,743	108.81	4,896,901,402	117.58	5,291,657,682	1.60

#### <運用実績>

# ① 純資産の推移

計算期間/各月末	1	VAV	1ユニット	当たりのNAV
可异别间/ 行月不	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2022年 9月30日	326,284,796,733	49,043,867,796,937	357.28	53,702.76
2022年 10月31日	367,353,827,550	55,216,953,819,041	386.17	58,045.21
2022年 11月30日	386,065,730,950	58,029,540,019,095	407.64	61,272.37
2022年 12月31日	356,678,601,862	53,612,360,645,877	382.44	57,484.56
2023年 1月31日	379,953,748,736	57,110,847,972,508	406.42	61,088.99
2023年 2月28日	359,626,442,951	54,055,450,639,965	396.51	59,599.42
2023年 3月31日	374,827,856,779	56,340,375,152,452	409.47	61,547.44
2023年 4月30日	380,248,574,006	57,155,163,158,842	415.83	62,503.41
2023年 5月31日	393,460,686,951	59,141,075,855,605	417.60	62,769.46
2023年 6月30日	422,720,358,540	63,539,097,092,147	443.44	66,653.47
2023年 7月31日	432,255,168,596	64,972,274,391,665	457.64	68,787.87
2023年 8月31日	412,799,290,334	62,047,861,330,104	450.32	67,687.60
2023年 9月30日	400,955,069,403	60,267,556,481,965	427.31	64,228.97

### ②分配金

計算期間	米ドル	円
2022年10月1日から 2023年9月30日	6.509140	978.388833

### ③ 収益率

計算期間	収益率(%)
2022年10月1日から 2023年9月30日	21.45

	2023年9月30日に 終了した会計年度 (米ドル)
期首純資産価額	357.29
投資運用利益(損失):	
投資純利益 (損失) (a)	6.41
純実現·未実現利益(損失)	70.13
投資運用による合計	76.54
平準化による純加減算額(a)	-0.01
控除:投資純利益からの分配金	-6.51
期末純資産価額	427.31
総利益率(b)	21.45%
比率および補足データ	
期末純資産価額(単位:1,000ドル)	403,967,579
平均純資産に対する比率:	0.000/
費用合計(受託者利益控除額控除後) 費用合計(受託者利益控除額および受託者費用免除額控除後)	0.09% 0.09%
質用ロ司(文記有利亜在体銀の60文記有質用光体銀在体板) 純費用(C)	0.09%
投資純利益(損失)	1.56%
ポートフォリオ回転率(d)	2%
	2/0

- (a) 1ユニット当たりの数値は、当会計年度の1ユニット当たりのデータをより適切に示す平均ユニット数方式で算出しています。
- (b) 総利益率は、当報告期間の初日の1ユニット当たり純資産価額でユニットを取得し、当報告期間の最終日の1ユニット当たり純資産価額でユニットを売却したという前提で算出しています。この計算の目的上、分配金は本信託の支払日に1ユニット当たり純資産価額で再投資したという前提に立っています。1年未満の期間の総利益率は年率換算していません。また、仲介手数料はこの計算に含めていません。
- (c) 受託者免除費用を控除しています。

#### (7) 貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書

貸借対照表 2023年9月30日

	米ドル	円
資産		
非関連会社投資有価証券評価額	402,960,238,243	60,568,953,410,305
受託者およびスポンサー関連会社投資有価証券評価額	947,647,504	142,440,896,326
投資有価証券合計	403,907,885,747	60,711,394,306,632
現金	1,370,568,809	206,010,197,681
端数未分割持分(「ユニット」)の未収現物発行額	476,593	71,636,694
未収配当金 - 非関連会社投資有価証券(源泉徴収税控除後)	266,673,391	40,083,677,401
未収配当金 - 関連会社投資有価証券	2,501,872	376,056,380
未収還付外国税	547,276	82,261,056
資産合計	405,548,653,688	60,958,018,135,843
負債		
未払受託者費用	35,273,956	5,302,028,326
未払販売費	34,796,254	5,230,224,939
未払分配金	1,458,624,445	219,245,840,328
その他の未払費用および負債	52,379,536	7,873,168,056
負債合計	1,581,074,191	237,651,261,649
純資産合計	403,967,579,497	60,720,366,874,194
純資産の内訳:		
払込資本金	487,707,477,985	73,307,311,015,925
分配可能利益 (損失) 合計	-83,739,898,488	-12,586,944,141,731
純資産合計	403,967,579,497	60,720,366,874,194
1ユニット当たり純資産価額	427.31	64,228.97
	0.45 000	
発行済みユニット数(無制限授権ユニット)	945,382,116	142,100,385,856
10.W+/T=T++0-7-1 .		
投資有価証券のコスト:	100 110 077 001	70 111 011 007 7 11
非関連会社投資有価証券	466,442,977,884	70,111,044,005,744
受託者およびスポンサー関連会社投資有価証券	1,158,707,574	174,165,335,448
投資有価証券のコスト合計	467,601,685,458	70,285,209,341,192

	2023年9月30日に約	※了した会計年度
_	米ドル	円
·資収益		
受取配当金 - 非関連会社投資有価証券	6,311,737,018	948,717,191,176
受取配当金 – 受託者およびスポンサー関連会社投資有価証券	19,996,068	3,005,608,981
外国源泉徴収税	-1,679,078	-252,382,214
資収益合計	6,330,054,008	951,470,417,942
$\blacksquare$		
受託者費用	175,093,321	26,318,277,080
S&Pライセンス料	115,509,122	17,362,176,128
販売費	65,729,666	9,879,826,096
法務·監査報酬	588,706	88,488,399
その他費用	5,042,924	758,001,906
用合計	361,963,739	54,406,769,609
<u>――</u> 資純利益 (損失)	5,968,090,269	897,063,648,333
現・未実現利益(損失)		
実現利益 (損失):		
投資有価証券 - 非関連会社	-3,915,717,181	-588,571,449,476
投資有価証券 - 受託者およびスポンサー関連会社	-17,957,675	-2,699,218,129
現物償還 - 非関連会社	24,760,750,943	3,721,788,474,242
現物償還 - 関連会社	15,556,396	2,338,281,883
· 注: 注:表:表:表:表:表:表:表:表:表:表:表:表:表:表:表:表:表:	20,842,632,483	3,132,856,088,520
実現評価益 / 損の純変動額:		
投資有価証券 - 非関連会社	44,789,048,168	6,732,241,830,132
投資有価証券 - 受託者およびスポンサー関連会社	154,584,224	23,235,554,709
未実現評価益 / 損の純変動額	44,943,632,392	6,755,477,384,842
実現·未実現利益 (損失)	65,786,264,875	9,888,333,473,361
用による純資産の純増加 (減少) 額	71,754,355,144	10,785,397,121,695
至 受産変動計算書		
	2023年9月30日に約	 終了した会計年度
_	米ドル	円
用による純資産の増加 (減少) 額 :		
投資純利益(損失)	5,968,090,269	897,063,648,333
純実現利益(損失)	20,842,632,483	3,132,856,088,520
未実現評価益 / 損の純変動額	44,943,632,392	6,755,477,384,842
  用による純資産の純増加 (減少) 額	71,754,355,144	10,785,397,121,695
準化による純加減算額	-13,333,359	-2,004,137,191
益者分配金	-6,037,265,137	-907,461,322,742
ニットの取引による純資産の増加 (減少) 額:		
ユニットの発行による収入	656,633,347,164	98,698,558,412,221
ユニットの償還コスト	-648,847,861,480	-97,528,322,059,059
純利益の平準化	13,333,359	2,004,137,191
ニットの発行および償還による純資産の純増加(減少)額	7,798,819,043	1,172,240,490,353
中の純資産の純増加(減少)額	73,502,575,691	11,048,172,152,114
首純資産	330,465,003,806	49,672,194,722,080
未純資産	403,967,579,497	60,720,366,874,194
ユニットの販売	1,598,300,000	240,240,473,000
ユニットの償還	-1,577,850,000	-237,166,633,500
ユニットの資恩 近増加(減少)	20,450,000	3,073,839,500
ロルト (パペン /	20,400,000	0,010,000,000

# (8) 販売および買戻しの実績

	販売口数	分配金の再投資による発行口数	買戻口数	発行済口数
2023年9月30日終了計算期間	1,598,300,000	_	1,577,850,000	945,382,116

<sup>※</sup>本邦における販売・買戻しはありません。

<sup>※</sup>本書面は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーの資料に基づいて、プルデンシャル生命保険株式会社が作成したものであり、本投資信託に関する詳細かつ完全な情報が記載されているものではありません。

# [参考] 米国株式型で保有する投資信託について i シェアーズ®・コア S&P 500 ETF説明書面

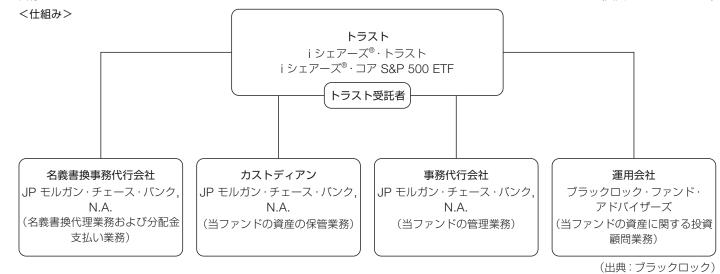
# (1) 取得の対象となる受益証券又は投資証券の名称

i シェアーズ®・コア S&P 500 ETF

# (2) 受益証券等の目的及び基本的性格並びに仕組み

#### <目的及び基本的性格>

当ファンドは、S&P 500<sup>®</sup>指数 (以下 「対象指数」) の価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果 (手数料及び経費控除前) をあげることを目標としています。 (出典: ブラックロック)



### (3) 受益証券等の沿革

発行日: 2000年5月15日(当初設定日) (出典: ブラックロック)

# (4) 受益証券等の投資方針、投資対象、運用体制及び投資制限

#### く投資方針>

対象指数は、米国株式市場の大型株部門の実績を測定します。当ファンドは、代表サンプリング手法を利用して対象指数への連動を試みます。

(出典:ブラックロック)

#### <投資対象>

当ファンドは、通常、その資産の80%以上を対象指数の構成銘柄または対象指数の構成銘柄を表章する預託証券に投資します。当ファンドは、その資産の残りの部分を対象指数の構成銘柄ではないが、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(以下「BFA」)の判断によれば当ファンドがその対象指数に連動するのに役立つと考えられる有価証券、先物契約、オプション、スワップ、また現金および現金等価物(BFA によって助言されるマネー・マーケット・ファンドを含む。)に対して投資することがあります。

#### <運用体制>

BFAは、インベストメントアドバイザーとして当トラストの管理運営の全ての責任を負っています。BFAは、ファンドマネジメントのための投資のプログラムの提供とファンド資産の投資運用を行っています。ファンド目標達成のために BFAはポートフォリオマネージャー、投資ストラテジスト、その他の投資専門家のチームを組成しています。このチームは多くの専門的領域を融合させるとともに、BFAの豊富なリソースを活用しています。

#### <投資制限>

当ファンドは、原則として以下を行いません。

- ●投資の集中(総資産の25%以上を特定の産業または産業グループの株式に投資すること)。但し、ファンドは、対象指数とほぼ同程度に特定の産業または産業グループの株式に投資を集中します。
- ●借入れ(例外的に借入れを行う場合でも、総資産の33%%以上を取得してはならない)
- ●優先証券の発行。
- ●貸付け。
- ●不動産、不動産抵当、商品、商品契約の売買。
- ●証券の引受業務。

など (出典:ブラックロック)

# (5) 受益証券等の主要リスク

通常の業務において、ファンドは有価証券またはその他の商品に投資しており、また、特定の取引を締結することがあります。ファンドはこうした活動によって、特に市場における変動によるリスク(市場リスク)または発行体がすべての義務を履行しないリスクを含む様々なリスクにさらされています。有価証券またはその他の商品の価額は、以下を含むがこれらに限定されない様々な要因の影響を受けることもあります。(i)一般経済、(ii) 市場全体ならびに地域、地方またはグローバルの政治および/または社会の不安定性、(iii) 規制、税制または各国間の国際租税条約、または(iv)通貨、金利または価格の変動。戦争、テロ行為、感染症またはその他の公衆衛生上の問題の拡大、景気後退、またはその他の事象を含む地域、地方またはグローバルの事象は、ファンドおよびその投資に重大な影響を及ぼす可能性があります。ファンドの英文目論見書は、ファンドがさらされているリスクについての詳細を提供しています。

BFAは、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、ファンドの投資目標を達成するためにファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を 追随した 「パッシブ運用」 またはインデックス・アプローチを用います。 BFAは、市場リスクに対するエクスポージャーを減少する、または市場 の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。 対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、 BFAによって監視されています。

ファンドは、基準価額を1.00米ドルにて安定的に維持することを求めていないマネー・マーケット・ファンドに現金担保を再投資する際に、追加リスクにさらされる場合があり、特定の状況下では償還ゲートまたは流動性手数料の対象となる可能性があります。

#### 感染症リスク

COVID-19パンデミックなどの感染症の流行は、多くの国の経済および世界経済にマイナスの影響を及ぼし、個々の発行体および資本市場に予見することができない形で影響を及ぼす可能性があります。感染症の流行は、特に国境閉鎖、長期間の隔離、サプライチェーンの寸断、市場ボラティリティや市場の混乱、ならびにその他の重要な経済的、社会的および政治的影響をもたらす可能性があります。

#### 評価リスク

普通株式や優先証券などの株式、または先物やオプションなどの持分関連投資の市場価額は、特定の会社に特に関係のない一般的な市況により下落する可能性があります。また、特定の産業に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。ファンドは非流動性投資に投資することがあります。非流動性投資とは、投資の市場価額と大幅に異なる価額で売却または処分する以外には、現在の市況で7暦日以内に売却または処分できないとファンドが合理的に予想する投資をいいます。ファンドは、非流動性投資をそれに見合うと考える価額にて適時に売却することが困難な可能性があります。価格は、企業、市場または経済ニュースに応じて、短期または長期にわたって大きく変動することがあります。市場はまた、価格が上昇したり下落したりする期間を伴いながら、周期的に動く傾向があります。このボラティリティにより、ファンドのNAVは短期間に大幅に増減する可能性があります。証券およびその他の市場が全般的に下落した場合、ファンドが投資する証券およびその他の商品の個々の業績にかかわらず、ファンドのNAVの価値は下落する可能性があります。

特定のポートフォリオ投資の売却時に各ファンドが受け取ることができる価格は、特に閑散または不安定な市場で取引されている有価証券、あるいは公正価値評価技法または独立の価格サービス提供者から入手する価格を用いて評価されている有価証券の場合には、各ファンドの投資の評価とは異なる可能性があります。観察可能なインプットの欠如により、重要性の高い観察不能なインプットおよび仮定(すなわち、上場企業倍率、成長率、イグジットの時期)が変動する場合があります。

#### カウンターパーティ信用リスク

ファンドは、カウンターパーティ信用リスク、すなわち、適時に利息および/または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外の義務を履行することなど、企業が未清算取引や未決済取引に関する契約債務を履行しないまたはできないリスクにさらされることがあります。ファンドは、BFAが義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。市場、発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連するファンドの市場、発行体およびカウンターパーティ信用リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額からファンドが保有する担保を控除した金額に近似しています。

デリバティブ契約において、市場金利や対象商品価値の不利な変化により契約の価値が下落する場合、時価評価による損失が発生する可能性があります。相手方が当該契約を履行しない場合も、損失が発生する可能性があります。

上場先物に関しては、当該商品の相手方である取引所または清算機関が生じ得る債務不履行を保証するため、ファンドに対するカウンターパーティ信用リスクはより低くなります。清算機関は、契約の買い手と売り手の間の立場にいます。したがって、信用リスクは清算機関の失敗に限定されます。適用法にて相殺権が定められる場合もありますが、債務不履行(破産または支払不能を含む)が生じた場合、ファンドには、清算ブローカーまたは清算機関に対する契約上の相殺権はありません。また、清算ブローカーの顧客口座が保有する当初証拠金および変動証拠金に関して上場先物には、信用リスクが存在します。清算ブローカーは、顧客の証拠金を自社の資産から分別する必要がありますが、清算ブローカーが支払不能に陥り、または破産し、その時点で清算ブローカーが保有するすべての顧客の証拠金総額が不足している場合は、通常は不足額が清算ブローカーのすべての顧客に比例配分されるため、ファンドに損失をもたらす可能性があります。

#### 集中リスク

分散したポートフォリオは、これが適切でありファンドの目的に整合している場合、特定の投資の価格変動がファンドのNAVに重要な影響を及ぼすリスクを最小化します。

一部のファンドは、その資産の大部分を単一または限定数の市場セクターにおける証券に投資しています。ファンドの投資がこのように集中した場合、かかるセクターに影響を与える経済、規制、政治および社会の情勢がファンドに重大な影響を及ぼし、ファンドのポートフォリオからの収益、あるいはその価値または流動性にも影響を及ぼすリスクを引き受けることになります。

# 大口受益証券保有者の償還リスク

一部の受益証券保有者は、限られた期間にファンドの受益証券を相当量所有または管理する、および/またはファンド投資を保有する場合があります。これらの受益証券保有者による大口のファンド受益証券の償還は、ファンドにポートフォリオ証券の売却を強いる可能性があり、ファンドのNAVにマイナスの影響を与え、ファンドのブローカー手数料を増加させ、および/または課税所得/利益の実現を早め、ファンドが受益証券保有者に対して課税対象となる分配を追加実施する原因となる場合があります。

(出典:ブラックロック)

# (6) 受益証券等の投資状況、投資資産及び運用実績

# <投資状況>

(2023年3月末日現在)

区分	金額(千米ドル)
投資有価証券など	304,865,100
短期投資	3,021,507
その他資産、負債控除後	(2,231,062)
純資産	305.655.545

305,655,545 (出典: ブラックロック)

# <投資資産>

投資有価証券上位10銘柄

(2023年3月末日現在)

銘 柄	総投資比率(%)*
Apple, Inc.	7.1
Microsoft Corp.	6.2
Amazon. com, Inc.	2.7
NVIDIA Corp.	2.0
Alphabet Inc., Class A	1.8
Tesla, Inc.	1.6
Berkshire Hathaway, Inc., Class B	1.6
Alphabet, Inc., Class C, NVS	1.6
Meta Platforms, Inc., Class A	1.4
Exxon Mobil Corp.	1.3

(出典:ブラックロック)

# <運用実績>

# 純資産額の推移

日付	純資産総額 (米ドル)	基準価額(米ドル)
2014年3月末日終了の会計年度	53,914,536,209	188.12
2015年3月末日終了の会計年度	68,888,594,388	207.87
2016年3月末日終了の会計年度	71,059,877,363	206.63
2017年3月末日終了の会計年度	101,821,854,272	237.21
2018年3月末日終了の会計年度	140,335,545,890	265.21
2019年3月末日終了の会計年度	169,504,024,204	284.57
2020年3月末日終了の会計年度	162,303,272,106	258.44
2021年3月末日終了の会計年度	261,582,460,871	397.36
2022年3月末日終了の会計年度	332,716,692,347	453.39
2023年3月末日終了の会計年度	305,449,924,495	411.24

(出典:ブラックロック)

# 分配の推移

日 付	一口当たり分配額 (米ドル)
2014年3月末日終了の会計年度	3.433056
2015年3月末日終了の会計年度	3.954007
2016年3月末日終了の会計年度	4.758104
2017年3月末日終了の会計年度	4.437204
2018年3月末日終了の会計年度	4.902091
2019年3月末日終了の会計年度	5.452613
2020年3月末日終了の会計年度	6.830891
2021年3月末日終了の会計年度	5.688001
2022年3月末日終了の会計年度	5.897276
2023年3月末日終了の会計年度	6.560103
2022年 6月 9日	1.282692
2022年 9月26日	1.90587
2022年12月13日	1.723616
2023年 3月23日	1.647925

(出典:ブラックロック)

# (7) 受益証券等の資産負債計算書並びに損益計算書の主要部分

# <資産負債計算書>

	2023年3月末日現在(千米ドル)	2022年3月末日現在(千米ドル)
資産合計	308,166,362	334,337,013
負債合計	2,510,816	1,371,190
純資産合計	305,655,545	332,965,823

(出典:ブラックロック)

# <損益計算書>

	2023年3月末日までの会計年度(千米ドル)	2022年3月末日までの会計年度(千米ドル)
投資収益合計	5,039,420	4,186,863
投資純利益	4,950,343	4.095.946

(出典:ブラックロック)

<sup>※</sup>マネー・マーケット・ファンドを除く。

# (8) 受益証券等の資産負債計算書、損益計算書並びに純資産変動計算書

<資産負債計算書>	2023年3月31日現在	<損益計算書> 20	23年3月31日終了年度
	米ドル		 米ドル
資産		投資収益	
投資、評価額 - 関連会社以外 (a) (b)	303,975,548,326	受取配当金 - 関連会社以外	4,993,156,724
投資、評価額 — 関連会社(c)	3,911,059,738	受取配当金 - 関連会社	40,140,603
現金	565,222	有価証券貸付収益 - 関連会社 - 純額	7,369,118
差入証拠金:		外国源泉徴収税	(1,245,652)
先物契約	42,624,800	投資収益合計	5,039,420,793
未収勘定:			
投資売却未収金	_	費用	
有価証券貸付収益 - 関連会社	680,366	投資顧問報酬	89,077,676
資本受益証券売却未収金	2,492,441	費用合計	89,077,676
未収配当金 - 関連会社以外	220,002,148	投資純利益	4,950,343,117
未収配当金 - 関連会社	2,502,619		
先物契約に係る未収変動証拠金	10,886,285	実現および未実現利益(損失)	
資産合計	308,166,361,945	実現純利益(損失):	(0.040.000.000)
<b>台</b> 唐		投資 - 関連会社以外	(2,640,860,969)
負債 当座借越	_	投資 - 関連会社 対象ファンドからのキャピタルゲイ	(594,906)
当库自愿 貸付有価証券受入担保	2,491,112,508	ンの分配 - 関連会社	341
未払勘定:	2,491,112,500	先物契約	(121,340,034)
資本受益証券償還未払金 (1)	12,155,072	現物償還 - 関連会社以外	22,113,568,384
未払投資顧問報酬	7,548,878	現物償還 - 関連会社	51,210,000
負債合計	2,510,816,458	7017 PARE INCENTE	19,401,982,816
			, , ,
純資産	305,655,545,487	未実現評価益 (評価損) の純変動:	
		投資 - 関連会社以外	(49,430,920,932)
純資産内訳:		投資 - 関連会社	(159,904,593)
払込資本	299,294,581,592	先物契約	(1,773,908)
累積利益	6,360,963,895		(49,592,599,433)
純資産	305,655,545,487	実現および未実現純損失	(30,190,616,617)
		運用による純資産の純減少額	(25,240,273,500)
基準価額	- 40 0-0 000-		+1 \
発行済受益証券口数	743,250,000□	※ 財務書類に対する注記を参照してくだる	
基準価額	411.24	()	出典:ブラックロック)
授権口数 額面	無制限		
	<u> </u>		
(a) 投資、取得原価 - 関連会社以外	288,849,401,440		
(b) 貸付有価証券、評価額	2,486,211,992		
(c) 投資、取得原価 - 関連会社	3,921,309,262		
※ 財務書類に対する注記を参照してください。	(出典:ブラックロック)		

# <純資産変動計算書>

純資産の増加(減少)	2023年3月31日終了年度 米ドル	2022年3月31日終了年度 米ドル	
運用			
投資純利益	4,950,343,117	4,095,945,590	
実現純利益	19,401,982,816	30,797,260,452	
未実現評価益 (評価損) の純変動	(49,592,599,433)	6,431,314,059	
運用による純資産の純増加(減少)額	(25,240,273,500)	41,324,520,101	
受益証券保有者への分配金(a) 受益証券保有者への分配金による純資産の減少額	(4,916,354,006)	(4,093,331,529)	
資本受益証券の取引 資本受益証券の取引による純資産の純増加(減少)額	2,846,350,227	33,794,619,676	
純資産 純資産の増加 (減少) 額合計 期首 期末	(27,310,277,279) 332,965,822,766 305,655,545,487	71,025,808,248 261,940,014,518 332,965,822,766	

<sup>(</sup>a) 年度の分配金は、米国連邦所得税の規定に従って決定されています。 ※財務書類に対する注記を参照してください。

(出典:ブラックロック)

### <財務書類に対する注記>

#### 1. 組織

i シェアーズ®・トラスト (以下「トラスト」) は 1940年投資会社法 (改正を含む) (以下「1940年法」) によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。トラストは、デラウェア州の法定信託として組織されており、複数のシリーズまたはポートフォリオを所有することが認められています

本財務書類は、以下のファンド(以下「ファンド」)のみに関連するものです。

i シェアーズ®ETF	分散の分類
コア S&P 500	分散型

# 2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

#### 「投資顧問報酬」

トラストとの投資顧問契約に基づき、BFAはファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、ファンドの全費用を実質的に負担しますが、(i)利息および税金、(ii)売買委託手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、(iii)販売手数料、(iv)BFAに支払われる投資顧問報酬、ならびに(v)訴訟費用および特別費用(いずれの場合も過半数の独立受託者によって決定されます)は除きます。

BFAは、以下のファンドに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドの平均日次純資産に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。当該報酬は、ファンドによって日次で未払計上され、毎月支払われます。

i シェアーズ®ETF	投資顧問報酬
コア S&P 500	0.03%

#### [販売会社]

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシー(以下「BRIL」)は、ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

#### [ETFサービシング報酬]

ファンドは、BRILとの間で、クリエーション・ユニットの発行および償還に関連する特定の注文処理、指定参加者との連絡および関連サービス(以下「ETFサービス」)を行うETFサービス契約を締結しています。BRILは、提供されるETFサービスの各クリエーションまたは償還注文について、指定参加者から取引手数料を受け取る権利を有します。ファンドは、ETFサービスに関してBRILへの支払いは行いません。

2022年4月25日より前までは、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーがETFサービスを提供していました。

#### [有価証券貸付]

米国証券取引委員会は、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ(以下「BTC」)がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、保管手数料を含む、有価証券貸付代理人として従事するすべての運用費用を負担します。ファンドは、貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料(以下「担保投資手数料」)を負担します。現金担保は、BFAまたはその関連会社が運用するマネー・マーケット・ファンドであるブラックロック・キャッシュ・ファンズ:インスティテューショナルまたはブラックロック・キャッシュ・ファンズ:トレジャリーに投資されています。ただしBTCは、ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、ファンドは、年率0.04%を負担します。当該マネー・マーケット・ファンドのSLエージェンシー・シェアーズは、募集手数料、販売手数料またはサービス手数料は負担しません。現金担保が投資されているマネー・マーケット・ファンドは、マネー・マーケット・ファンドの週次流動資産が特定の基準値を下回る場合、一定の状況下において償還価額の最大2%の流動性手数料を課すか、または90日間にわたり最大10営業日間まで償還を一時的に制限する場合があります。

有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借り手への/からの手数料およびその他の支払額を控除し、担保投資手数料を差し引いた金額と同額です。ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価としてBTCに送金します。

現在の有価証券貸借契約に基づき、ファンドは、有価証券貸付収益 (担保投資手数料を除く) の81%を留保しており、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

さらに、該当する暦年において1940年法に基づく i シェアーズ®のすべての上場投資信託 (i シェアーズ®ETFシリーズ) 全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、特定の基準値を超える日の翌営業日より、ファンドは、有価証券賃借契約に基づき、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益(担保投資手数料を除く)の81%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

ファンドが稼得した有価証券貸付収益の持分は、有価証券貸付収益-関連会社-純額として損益計算書に表示されています。2023年3月31日終了年度において、ファンドは有価証券貸付代理人のサービスに関してBTCに以下の金額を支払いました。

(米ドル)

i シェアーズ <sup>®</sup> ETF	金額
コア S&P 500	2,816,248

#### [役員および受託者]

トラストの役員および/または受託者の一部は、ブラックロックまたはその関連会社の役員および/または受託者を兼任しています。

### [その他の取引]

クロス取引とは、BFA(または関連会社)が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。受託者会は、四半期定例会議で直近歴四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

2023年3月31日終了年度において、ファンドが1940年法ルール17a-7に従って実行した取引は以下の通りです。

(米ドル)

i シェアーズ®ETF	購入	売却	実現純利益(損失)
コア S&P 500	2,869,023,891	1,200,809,905	(633,222,236)

ファンドでは、保有現預金を BFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、受取配当金-関連会社として損益計算書に表示されています。

ファンドは、ポートフォリオの流動性と対象インデックスに追随する能力を向上させるため、ファンドの対象インデックスの組入有価証券に投資している他の i シェアーズ®・ファンドの受益証券に投資する場合があります。

### 3. 購入および売却

2023年3月31日終了年度における短期有価証券および現物取引を除く投資の売買は以下の通りです。

(米ドル)

i シェアーズ®ETF	購入	売却	
コア S&P 500	9,886,046,465	9,889,391,559	

2023年3月31日終了年度における現物取引は以下の通りです。

(米ドル)

i シェアーズ®ETF	現物購入	現物売却
コア S&P 500	65,770,405,444	62,929,927,361

#### 4. 資本受益証券の取引

資本受益証券は、ファンドが特定数の受益証券の集合単位またはその倍数(以下「クリエーション・ユニット」)でのみNAVで発行および償還を 行います。クリエーション・ユニット単位以外のファンドの受益証券の償還はできません。 資本受益証券の取引は以下の通りです。

iシェアーズ®FTF -	2023年3月31日終了年度		2022年3月31日終了年度	
IDITY—X EIF	受益証券口数	金額(米ドル)	受益証券口数	金額(米ドル)
コア S&P 500				
受益証券売却	165,050,000	66,040,882,304	233,500,000	104,876,081,561
受益証券償還	(156,200,000)	(63,194,532,077)	(158,300,000)	(71,081,461,885)
純増加	8,850,000	2,846,350,227	75,200,000	33,794,619,676

トラスト内のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物拠出および一定額の現金です。トラストの一部のファンドは、クリエーション・ユニットの提供が全額または一部米ドル現金で行われる場合があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料をBRILへ直接支払い、現金によるクリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金によりクリエーション・ユニットの取引を行う投資家は、当該ファンドの諸費用(印紙税、為替あるいはその他の金融取引に係る税金ならびにブローカー手数料)およびポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、上記の表の受益証券売却に含まれます。

現物拠出あるいは現物償還に関連する有価証券の決済は遅延することがあります。このような場合、現物取引に関連する有価証券は、未収金または未払金として資産負債計算書に反映されます。

#### 5. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における追加開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。 (出典: ブラックロック)

i シェアーズ<sup>®</sup>は、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズとそのグループ会社の商標です。本商品は、i シェアーズ<sup>®</sup>が出資、保証、発行、販売、 販売の促進を行っているものではありません。またブラックロック・ファンド・アドバイザーズとそのグループ会社は、本商品への投資の妥当性 に関していかなる意見も表明しておりません。

# REIT型

# (1) 資産の運用に係る目的および基本的性格

主に国内上場(上場予定も含みます)REIT(不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券)で運用します。中長期的な視点から銘柄を選定し、安定した利回り等収益の確保と、運用資産の成長を目指します。

	基本資産配分
	2024年3月末現在
REIT等	97.5%
現預金・その他	2.5%

※実際の資金配分比率は、市場動向、資金動向などの変化により上記数値から乖離することがあります。

# (2) 資産の運用に係る運用方針、運用対象、運用体制および運用制限

#### <運用方針>

利益の成長性、財務内容や配当利回りなどに着目し、市場での流動性を考慮しながら銘柄選択を行い、中長期的に東証REIT指数(配当込み)を上回る投資成果を目指した運用を行います。

#### <電田対象>

①国内上場REIT ②国内外のその他の有価証券(REITを含む)等 ③コール・ローンおよび預貯金等 ④デリバティブ取引

#### <運用体制>

運用体制については、1ページをご覧ください。

#### <運用制限>

### (A) 有価証券等

- ①投資対象は社内規程に定める各証券取引所、店頭市場に上場または公開されている銘柄、ないしは新規上場・公開する株式およびその他の有価証券とします。
- ② 銘柄などについては適切な分散化を図ります。同一銘柄への投資は原則として各特別勘定資産の20%以内としますが、当該銘柄がその取引市場の時価総額の20%を超える場合はその割合を上限とします。
- ③国内外のREITにて運用を行う場合には、当該投資信託の組入比率について上限を設けません。
- (B) 短期資金 (一般勘定貸等)

短期資金は原則として一般勘定と合同運用とし、コール・ローンおよび預貯金等は社内規程で定める与信枠の範囲内で行います。

(C) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主に価格変動リスクのヘッジを目的とし、社内規程に定める範囲内で行います。ただし、各特別勘定資産全体の収益の変動性を過度に高めるような投機的な取引は行いません。

(D) 貸付有価証券についてはこれを行いません。

# (3) 資産の運用に係る運用リスク

REIT型は、REIT等を主な投資対象としています。REIT型で有するリスクの詳細については以下のとおりです。

#### (A) REITの価格変動リスク

REITの市場価格は、市場における需給の状況、不動産市況や金利情勢の見込み等、様々な要因で変動します。

REITの価値は、資産として保有する不動産等の評価額や賃料収入の変化、および組入れ資産の入れ替えによる運用成果に影響され、変動する可能性があります。不動産の評価額およびそれによる賃貸料等は、その時々の不動産市況やマクロ経済等、様々な要因によって影響を受けます。またREITが借入れを行っている場合、当該借入れ等に伴う金利等の支払により、価値の変動幅が増幅する可能性があります。また、不動産等に係る法制度(税制、建築規制等)の変更により、不動産等やREITの価値が影響を受ける可能性があります。REITが資産として保有する不動産は、自然災害や環境問題などが顕在化する等、予測不可能な偶発事象等により、滅失、毀損または劣化等の影響を受ける可能性があります。

これらのREIT市場全体あるいは個別銘柄の価格変動により特別勘定の積立金が減少する可能性があります。

### (B) REITの分配金の変動リスク

REITの分配金は、その原資である不動産から得られる賃料収入の変化に影響されます。経済的な環境変化等により賃貸料が下落する可能性があるほか、テナントの解約に伴う賃料収入の減少の可能性もあり、それらは分配金に影響を及ぼすことになります。また投資対象不動産に関する費用の増大も分配金に影響を与えます。

これらの分配金の変動により積立金が減少する可能性があります。

# (C) 解約による特別勘定からの資金流出によるリスク

解約資金を手当てするために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際、<u>市場動向や取引量等の状況によって、積立金が</u>減少する可能性があります。

#### (D) その他

特別勘定の資産をコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、短期金融商品の発行体や資金の預け先等の債務不履行により損失が発生することがあり、積立金が減少する要因となります。

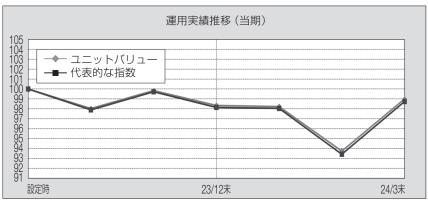
#### (4) 運用実績 (2024年3月末)

<ユニットバリューの推移>



- ※ ユニットバリューとは、変額保険(年金型)発売時(契約日: 2023年10月1日)の各特別勘定の資産を100として、その後の運用成果による資産の増減を指数で示したものです。
  - ※ このグラフは過去の 実績を示したもので あり、将来の成果を 予測するものではあ りません。

# <当期の運用実績推移>



- ※ 当勘定の運用実績は2023年10月1日を100として指数化しています。
- ※代表的な指数とは、東証REIT指数(配当込み)を指します。
- ※ このグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を予測するものではありません。

# <ユニットバリューの騰落率>

期間	(%)
設定来	△1.0

※ この騰落率は特別勘定REIT型全体についてのものであり、個々のご契約に対するものではありません。

# (5) 資産の内訳 (2024年3月末)

# <資産種類別>

区分	金額(百万円)	占率 (%)
REIT等	10,423	96.1
現預金・その他	423	3.9
合 計	10,846	100.0

# (6) 保有REIT主要銘柄<上位5銘柄>(2024年3月末)

銘柄名		占率 (%)	
1	日本ビルファンド投資法人	6.6	
2	ケネディクス不動産投資法人	5.3	
3	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.3	
4	野村不動産マスターファンド投資法人	4.9	
5	日本リテールファンド投資法人	4.4	

- ※ 占率は総資産に対してのものです。
- ※ 当年度末保有銘柄総数は43銘柄です。

# (7) 運用収支状況 (2023年度)

区分	金額(百万円)
	並領 (日月日)
利息配当金等収入	431
有価証券売却益	166
有価証券償還益	_
有価証券評価益	99
為替差益	_
金融派生商品収益	<del>-</del>
その他の収益	0
有価証券売却損	124
有価証券償還損	_
有価証券評価損	<del>-</del>
為替差損	_
金融派生商品費用	<del>-</del>
その他の費用	0
収支差額	571

# 各ファンドの指数に関する留意事項

# ※1 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

- TOPIXは、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。
- TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証 又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負い ません。

# ※2 NOMURA-BPI(総合)

- NOMURA-BPI (総合)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。
- NOMURA-BPI (総合)の知的財産権及びその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、対象指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性及び適合性を保証するものではなく、対象指数を用いて行われるプルデンシャル生命保険株式会社及びその関連会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

# ※3 MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス(除く日本)

- MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス (除く日本) とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の 先進国と新興国で構成されています。
- MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス (除く日本) に対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCIに帰属します。いかなる形式でも当該データを再使用・複製はできません。MSCIでは、かかるデータに基づく本ファンドへの投資による損失に一切責任を負いません。またMSCIは、当該データは将来のパフォーマンスを予測・保証するものでなく、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。

# ※4 Bloomberg Global Treasury Majors ex Japanインデックス及び Bloomberg US Treasuryインデックス

• 「Bloomberg®」 およびBloomberg Global Treasury Majors ex Japanインデックス及びBloomberg US Treasuryインデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited (以下「BISL」) をはじめとする関連会社 (以下、総称して「ブルームバーグ」) のサービスマークであり、プルデンシャル生命保険株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはプルデンシャル生命保険株式会社とは提携しておらず、また、本商品を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、本商品に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

# ※5 東証REIT指数(配当込み)

- 東証REIT (リート) 指数 (配当込み) とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託 (リート) の全体の動向を表す指数です。
- 東証REIT指数は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数の商標又は標章に関するすべての権利は、JPXが有しています。なお、本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、JPXは、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

# ※6 S&P 500<sup>®</sup>指数

- S&P 500<sup>®</sup>指数は、米国の代表的な株式指数で主要産業を代表する500社で構成されています。
- 「S&P 500<sup>®</sup>指数」は、S&P Globalの一部門であるS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスがプルデンシャル生命保険株式会社に付与されています。Standard & Poor's<sup>®</sup>およびS&P<sup>®</sup>は、S&P Globalの一部門であるStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones<sup>®</sup>は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。 本ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P<sup>®</sup>、それらの各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 500<sup>®</sup>指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

# 変額保険に関するご注意

新たにご契約される変額保険について、特にご注意いただきたい事項がありますので、必ずご一読ください。なお、特定保険契約に付加される特約および特則のうち、一般勘定で運用されるもの(医療保障等)に関する費用については、特定保険契約とは別に費用が生じます。

# ●運用リスク

この保険は、特別勘定の運用実績に応じて積立金額、保険金額、年金額および解約返戻金額が変動\*1します。また、満期保険金額\*2、年金の合計金額\*3、(災害)死亡保険金の額\*3、および解約返戻金額は特別勘定の運用実績により払込保険料合計額を下まわることがあり、損失が生じるおそれがあります(満期保険金額\*2、年金の合計金額\*3、死亡保険金の額\*3および解約返戻金額に最低保証はありません。)。なお、特別勘定に属する資産の運用実績に影響を与える指標には、金利、為替レート、株価、債券価格、その他の有価証券相場等があります。この保険に関する運用リスクは、ご契約者または受取人に帰属します。

お客様が繰入比率の変更や積立金の移転を行われた際には、選択された特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなります。

※1 特約の保険金額・給付金額は主契約と異なり変動することはありません。

※2変額保険(有期型)の場合 ※3変額保険(年金型)の場合

# ●変額保険のご契約にかかる諸費用

で契約にかかる諸費用の合計額は「保険関係費用」「運用関係費用」「年金で受け取る場合の費用」「解約控除」を合算した額となります。なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

#### 【保険関係費用】

お払込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等に充てられ、それらを除いた金額が特別勘定で運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢・性別等によって異なり、保険契約の締結後も変動するため、その数値や計算方法を記載することができません。

### 【運用関係費用】

特別勘定の運営に要する費用については、特別勘定の種類ごとに積立金から実費を控除します。積立金からの控除は、控除率(年率・税込)を用います。控除率は、特別勘定の運営に要した費用(人件費、物件費、投資顧問料等)を基準にして定期的に見直すため、ご契約後も定期的に控除率が変動いたします。ただし、控除率の上限値については0.2%とします。最新の控除率については当社ホームページ(https://www.prudential.co.jp/caution/hengaku.html)をご参照ください。

また、投資信託にて運用を行う場合、別途、信託報酬が投資信託の純資産総額から控除されます。各特別勘定にて投資する投資信託の信託報酬(年率・税込)は以下のとおりです。

[株式型および総合型のうち国内株式に対応する信託報酬]

SMTAM日本株式インデックスファンドVL-P (適格機関投資家専用)…0.0429% (2023年9月現在)

SMTAM日本株式クオンツ・バリュー戦略ファンドVL-P (適格機関投資家専用)…0.3740% (2023年9月現在)

東京海上·日本株式GARP<適格機関投資家限定>…0.4180%(2023年9月現在)

「総合型のうち外国株式に対応する信託報酬」

MUAM全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)…0.2585%(2023年9月現在)

[米国株式型における信託報酬]

SPDR® S&P 500® ETF…0.0945% (2023年9月現在)

iシェアーズ®・コア S&P 500 ETF…0.03% (2023年9月現在)

[REIT型および総合型における信託報酬等]

REIT型ならびに総合型で運用する不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券 (REIT) にかかわる信託報酬等については、REITによって変動し、また発生前に金額や割合を確定することが困難であるため、その数値や計算方法を記載することができません。

上記費用の他、有価証券の売買委託手数料、信託財産留保額等がかかり、お客様が間接的にこれらの費用を負担していることになります。また、これらの費用は発生前に金額や割合を確定することが困難なため、その数値や計算方法を記載することができません。

# 【年金で受け取る場合の費用】

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%(2023年9月現在)を年金受取日の責任準備金・積立金より控除します。

特約を付加することにより、保険金・解約返戻金を年金で受け取る場合、年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%(2023年9月現在)を年金受取日の年金原資\*\*より控除します。

※次の保険種類については「前払対象保険金額」と読み替えます:介護前払特約

# 【解約控除】

契約日から10年未満かつ保険料払込期間中に解約・減額\*等をした場合、計算基準日の前日末における積立金額から、経過年数に応じた所定の金額(解約控除)を控除した金額が解約返戻金額となります。なお、解約控除の金額は契約年齢・性別・保険料払込期間・保険金額・基本年金月額等により契約ごとに異なるため、その数値や計算方法を記載することができません。

※変額保険(年金型)において、積立金額の減額を行う場合は、解約控除はありません。

プルデンシャル生命保険株式会社 本社/〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー

カスタマーサービスセンター

0120-810740 (通話料無料)

インターネットホームページアドレス https://www.prudential.co.jp